

資料編

目 次

資料編 1. 調査対象施設.....	1
資料編 2. 温室効果ガス排出量調査結果.....	4
第 1 節 調査対象施設の活動量推移	4
第 2 節 温室効果ガス排出量の算定手順	8
第 3 節 調査対象施設の温室効果ガス排出量	13
資料編 3. 温室効果ガス削減目標設定の考え方.....	19
資料編 4. 地球温暖化対策取り組み状況調査結果.....	20
第 1 節 職員取り組み状況調査の概要	20
第 2 節 施設管理者取り組み状況調査の概要	29
資料編 5. その他参考資料	36
第 1 節 公共建築物における再生可能エネルギー等導入促進に関する指針	36
第 2 節 地球温暖化対策の推進に関する法律（抜粋）	42

資料編1. 調査対象施設

本計画の対象となる組織、施設等を資料編 表 1-1～資料編 表 1-3 に示す。なお、組織、施設等については、機構改革や施設の新設・廃止等に応じて毎年更新するものとする。

資料編 表 1-1 平成26年度（基準年）対象施設一覧表（1）

分類・管理		平成26年度調査対象施設	分類・管理		平成26年度調査対象施設
9821	市町村機関	議会事務局	6931	駐車場業	城山下駐車場便所
9821	市町村機関	総務課	6931	駐車場業	城山下駐車場
9821	市町村機関	企画情報課	6931	駐車場業	中央駐車場
9821	市町村機関	危機管理課	7721	配達飲食サービス業	中央学校給食センター
9821	市町村機関	財政課	7721	配達飲食サービス業	吉田町学校給食調理場
9821	市町村機関	税務課	7721	配達飲食サービス業	三間町学校給食調理場
9821	市町村機関	納税課	7841	公衆浴場業	津島やすらぎの里
9821	市町村機関	市民課	7841	公衆浴場業	祓川温泉
9821	市町村機関	保険健康課	7951	火葬業	静怒苑
9821	市町村機関	生活支援課	7951	火葬業	吉田斎場
9821	市町村機関	福祉課	8041	スポーツ施設提供業（別掲を除く）	丸山公園多目的グラウンド
9821	市町村機関	高齢者福祉課	8041	スポーツ施設提供業（別掲を除く）	石丸公園温水プール
9821	市町村機関	生活環境課	8041	スポーツ施設提供業（別掲を除く）	津島町柔剣道場
9821	市町村機関	農林課	8041	スポーツ施設提供業（別掲を除く）	宮下ふれあい広場（ナイター他）
9821	市町村機関	商工観光課	8041	スポーツ施設提供業（別掲を除く）	保手公園（照明・浄化槽）
9821	市町村機関	水産課	8041	スポーツ施設提供業（別掲を除く）	石丸公園（ナイター）
9821	市町村機関	国土調査課	8041	スポーツ施設提供業（別掲を除く）	丸山運動広場・給水ポンプ・ナイター
9821	市町村機関	建設課	8041	スポーツ施設提供業（別掲を除く）	高光小夜間照明
9821	市町村機関	都市整備課	8041	スポーツ施設提供業（別掲を除く）	城南中夜間照明
9821	市町村機関	建築住宅課	8041	スポーツ施設提供業（別掲を除く）	石応小夜間照明
9821	市町村機関	出納室	8041	スポーツ施設提供業（別掲を除く）	小池小夜間照明
9821	市町村機関	教育総務課	8041	スポーツ施設提供業（別掲を除く）	丸島小夜間照明
9821	市町村機関	学校教育課	8041	スポーツ施設提供業（別掲を除く）	日振島小夜間照明
9821	市町村機関	生涯学習課	8041	スポーツ施設提供業（別掲を除く）	三浦小夜間照明
9821	市町村機関	文化課	8041	スポーツ施設提供業（別掲を除く）	遊子小夜間照明
9821	市町村機関	人権啓発課	8041	スポーツ施設提供業（別掲を除く）	御嶺夜間照明
9821	市町村機関	監査事務局	8041	スポーツ施設提供業（別掲を除く）	清満夜間照明
9821	市町村機関	選挙管理委員会	8041	スポーツ施設提供業（別掲を除く）	吉田中グラウンド
9821	市町村機関	農業委員会	8041	スポーツ施設提供業（別掲を除く）	立間小グラウンド
9821	市町村機関	地域包括支援センター	8041	スポーツ施設提供業（別掲を除く）	玉津小グラウンド
9821	市町村機関	宇和海支所	8041	スポーツ施設提供業（別掲を除く）	陸上競技場
9821	市町村機関	吉田支所	8041	スポーツ施設提供業（別掲を除く）	丸山球場&弓道場
9821	市町村機関	三間支所	8041	スポーツ施設提供業（別掲を除く）	吉田球場
9821	市町村機関	津島支所	8041	スポーツ施設提供業（別掲を除く）	三間柔道場
9821	市町村機関	市民サービスセンター	8041	スポーツ施設提供業（別掲を除く）	尚道館
9821	市町村機関	戸島出張所	8041	スポーツ施設提供業（別掲を除く）	奥南公民館グラウンド
9821	市町村機関	宇和島市農村生活文化ふれあい交流館	8041	スポーツ施設提供業（別掲を除く）	南君東住レク
9821	市町村機関	馬ノ瀬温泉（試験場）	8041	スポーツ施設提供業（別掲を除く）	南君西住レク
9821	市町村機関	伊吹団地高齢者生活相談所	8041	スポーツ施設提供業（別掲を除く）	惣代住レク
9821	市町村機関	文化課関連施設	8041	スポーツ施設提供業（別掲を除く）	沖中住レク
9821	市町村機関	産業未来創造室	8041	スポーツ施設提供業（別掲を除く）	河内住レク
9821	市町村機関	国体推進課	8041	スポーツ施設提供業（別掲を除く）	長谷住レク
0132	野菜作・果樹作サービス業	宇和島市津島ふれあい農園	8041	スポーツ施設提供業（別掲を除く）	白井谷住レク
3600	主として管理事務を行う本社等	水道局	8041	スポーツ施設提供業（別掲を除く）	法花津住レク
3631	下水道処理施設維持管理業	浄化センター	8041	スポーツ施設提供業（別掲を除く）	畑地住民レクリエーション
3631	下水道処理施設維持管理業	国永漁港ポンプ場	8042	体育館	宇和島市総合体育館
3631	下水道処理施設維持管理業	遊子地区浄化センター	8042	体育館	津島町勤労者体育センター
3631	下水道処理施設維持管理業	竹ヶ島浄化センター	8042	体育館	吉田町ふれあい運動公園
3631	下水道処理施設維持管理業	平井浄化センター	8042	体育館	三間国民体育館
3631	下水道処理施設維持管理業	田風浄化センター	8051	公園	中山池自然公園
3631	下水道処理施設維持管理業	来雨水ポンプ場	8051	公園	和霊公園
3631	下水道処理施設維持管理業	城北雨水排水ポンプ場	8051	公園	丸山公園
3631	下水道処理施設維持管理業	新田町排水ポンプ場	8051	公園	愛宕公園
3631	下水道処理施設維持管理業	大浦仮設ポンプ場（建物なし）	8051	公園	吉田公園
3631	下水道処理施設維持管理業	大浦西ポンプ場（建物なし）	8099	他に分類されない娯楽業	市営闘牛場
3631	下水道処理施設維持管理業	佐伯町ポンプ場（建物なし）	8111	幼稚園	明倫幼稚園
3631	下水道処理施設維持管理業	大内ポンプ場（建物なし）	8111	幼稚園	宇和津幼稚園
3831	有線テレビジョン放送業	宇和島ケーブルテレビ	8111	幼稚園	丸島幼稚園
4721	冷蔵倉庫業	宇和島市冷蔵所	8111	幼稚園	清満幼稚園
6911	貸事務所業	きさいや広場	8111	幼稚園	岩松幼稚園
6911	貸事務所業	吉田観光物産センター	8111	幼稚園	畑地幼稚園
6911	貸事務所業	コスモス館（道の駅）	8121	小学校	明倫小学校
6911	貸事務所業	宇和島市農林水産物直売・食材提供供給施設	8121	小学校	宇和津小学校
6911	貸事務所業	だんだん茶屋			

資料編 表 1-2 平成26年度対象施設一覧表 (2)

分類・管理		平成26年度調査対象施設	分類・管理		平成26年度調査対象施設
8121	小学校	鶴島小学校	8211	公民館	戸島公民館
8121	小学校	天神小学校	8211	公民館	戸島公民館嘉島分館
8121	小学校	和霊小学校	8211	公民館	日振島公民館
8121	小学校	住吉小学校	8211	公民館	吉田公民館
8121	小学校	九島小学校	8211	公民館	奥南公民館
8121	小学校	石応小学校	8211	公民館	喜佐方公民館
8121	小学校	小池小学校	8211	公民館	立間公民館
8121	小学校	三浦小学校	8211	公民館	玉津公民館
8121	小学校	高光小学校	8211	公民館	三間公民館
8121	小学校	番城小学校	8211	公民館	岩松公民館
8121	小学校	結出小学校	8211	公民館	清満公民館
8121	小学校	遊子小学校	8211	公民館	御槇公民館
8121	小学校	蔦淵小学校	8211	公民館	畑地公民館
8121	小学校	戸島小学校	8211	公民館	下灘公民館
8121	小学校	嘉島小学校	8211	公民館	北灘公民館
8121	小学校	日振島小学校	8211	公民館	西三浦(地域交流ホーム)
8121	小学校	吉田小学校	8211	公民館	女性会館
8121	小学校	奥南小学校	8211	公民館	南君西トイレ
8121	小学校	喜佐方小学校	8211	公民館	三間 焼物場
8121	小学校	立間小学校	8212	図書館	中央図書館
8121	小学校	玉津小学校	8212	図書館	吉田町図書館
8121	小学校	三間小学校	8213	博物館・美術館	伊達博物館
8121	小学校	成妙小学校	8213	博物館・美術館	歴史資料館
8121	小学校	二名小学校	8213	博物館・美術館	畦地梅太郎記念美術館
8121	小学校	清満小学校	8213	博物館・美術館	吉田ふれあい国安の郷
8121	小学校	御槇小学校	8213	博物館・美術館	歴史資料館 分室
8121	小学校	岩松小学校	8213	博物館・美術館	城山天守及びポンプ(天主 & 郷土資料館)
8121	小学校	畑地小学校	8311	一般病院	市立宇和島病院
8121	小学校	下灘小学校	8311	一般病院	宇和島市立吉田病院
8121	小学校	浦知小学校	8311	一般病院	宇和島市立津島病院
8121	小学校	曾根小学校	8322	無床診療所	国保遊子診療所
8121	小学校	竹ヶ島小学校	8322	無床診療所	国保蔦淵診療所
8121	小学校	由良小学校	8322	無床診療所	国保戸島診療所
8121	小学校	由良小学校(須下分校)	8322	無床診療所	国保嘉島診療所
8121	小学校	由良小学校(平井分校)	8322	無床診療所	国保日振島診療所
8121	小学校	北灘小学校	8322	無床診療所	国保九島診療所
8121	小学校	南部小学校	8322	無床診療所	国保下波診療所
8121	小学校	蔦淵小学校 給食調理場	8429	その他の保健相談施設	祝森保健センター
8121	小学校	戸島小学校給食調理場	8429	その他の保健相談施設	三間保健福祉センター
8121	小学校	日振島小学校給食調理場	8429	その他の保健相談施設	津島保健センター
8121	小学校	御槇小学校給食調理場	8531	保育所	高光保育園
8121	小学校	清満小学校給食調理場	8531	保育所	大浦保育園
8121	小学校	岩松小学校給食調理場	8531	保育所	みゆき保育園
8121	小学校	畑地小学校給食調理場	8531	保育所	甘崎保育園
8121	小学校	下灘小学校給食調理場	8531	保育所	戸島保育所
8121	小学校	北灘小学校給食調理場	8531	保育所	小池保育園
8121	小学校	竹ヶ島小学校給食調理場	8531	保育所	三浦保育園
8131	中学校	城東中学校	8531	保育所	日振島保育所
8131	中学校	城南中学校	8531	保育所	吉田愛児園
8131	中学校	城北中学校	8531	保育所	たちばな保育園
8131	中学校	宇和海中学校	8531	保育所	玉津保育園
8131	中学校	吉田中学校	8531	保育所	喜佐方保育園
8131	中学校	三間中学校	8531	保育所	奥南保育園
8131	中学校	津島中学校	8531	保育所	三間保育園
8131	中学校	津島中学校寄宿舎 白鷺寮	8531	保育所	成妙保育園
8131	中学校	城南中学校寄宿舎 はまゆう寮	8531	保育所	二名保育園
8131	中学校	津島中学校給食調理場	8531	保育所	岩松保育園
8211	公民館	中央公民館	8531	保育所	嵐保育園
8211	公民館	明倫公民館	8531	保育所	北灘保育園
8211	公民館	鶴島公民館	8539	その他の児童福祉事業	あけぼの園
8211	公民館	宇和津公民館	8539	その他の児童福祉事業	宇和島市障害者福祉センターむつみ荘
8211	公民館	天神公民館	8539	その他の児童福祉事業	地域活動支援センター・グリーン工房
8211	公民館	和霊公民館	8542	介護老人保健施設	介護老人保健施設オレンジ荘
8211	公民館	住吉公民館	8542	介護老人保健施設	介護老人保健施設ふれあい荘
8211	公民館	高光公民館	8549	その他の老人福祉・介護事業	三間老人憩いの家
8211	公民館	番城公民館	8549	その他の老人福祉・介護事業	宇和島市高齢者コミュニティセンター
8211	公民館	祝森公民館	8549	その他の老人福祉・介護事業	吉田老人憩いの家
8211	公民館	九島公民館	8599	他に分類されない社会保険・社会福祉・介護事業	番城福祉会館
8211	公民館	石応公民館	8599	他に分類されない社会保険・社会福祉・介護事業	三間町隣保館
8211	公民館	小池公民館	8599	他に分類されない社会保険・社会福祉・介護事業	津島町福祉会館
8211	公民館	三浦公民館			
8211	公民館	西三浦分館			
8211	公民館	下波公民館			
8211	公民館	遊子公民館	8816	ごみ処分業	一般廃棄物最終処分場
8211	公民館	蔦淵公民館	8816	ごみ処分業	是能不燃物処理場

資料編 表 1-3 平成26年度対象施設一覧表 (3)

分類・管理		平成26年度調査対象施設
9511	集会所	九島開発総合センター
9511	集会所	コスモスホール三間
9511	集会所	南予文化会館
9511	集会所	勤労青少年ホーム
9511	集会所	三間基幹集落センター
9511	集会所	波岡上集会所
9511	集会所	黒井地集会所
9511	集会所	君ヶ浦集会所
9511	集会所	寿集会所
9511	集会所	寿町ポンプ小屋
9511	集会所	寿町老人憩いの家
9511	集会所	中央団地老人憩いの家
9511	集会所	中央団地集会所
9999	分類不能の産業	岩松商店街公共トイレ
9999	分類不能の産業	商工観光課管理施設
9999	分類不能の産業	大浜トイレ
9999	分類不能の産業	田風公園トイレ
9999	分類不能の産業	水ヶ浦トイレ
9999	分類不能の産業	平井公園トイレ
9999	分類不能の産業	水産課管理施設
9999	分類不能の産業	都市整備課管理施設
7113	農学研究所	宇和島市水産技術センター
8046	テニス場	丸山庭球 トイレ(3面)
8046	テニス場	石丸公園テニス(3面)
8046	テニス場	吉田公園テニス(2面)
8229	その他の職業・教育支援施設	わかたけ
7952	墓地管理業	川内納骨堂
0132	野菜作・果樹作サービス業	宇和島市育苗センター
0299	その他の林業	宇和島市林業総合センター
8816	ごみ処分業	環境センター
8816	ごみ処分業	津島町クリーンセンター
8816	ごみ処分業	宇和島市ストックヤード
8816	ごみ処分業	吉田町一般廃棄物処理センター
8111	幼稚園	番城幼稚園
8111	幼稚園	三間幼稚園
8531	保育所	美徳保育園

資料編2. 温室効果ガス排出量調査結果

第1節 調査対象施設の活動量推移

平成26年度（基準年）の調査最小単位（課・施設毎）における活動量を資料編 表 2-1 ～ 資料編 表 2-4 に示す。

資料編 表 2-1 調査最小単位における活動量一覧（1）

グループ	局室	課・施設	燃料使用量						電気使用量 (kWh)	廃プラスチック焼却量 (トン)
			ガソリン (ℓ)	軽油 (ℓ)	灯油 (ℓ)	A重油 (ℓ)	LPG (㎡)	都市ガス (㎡)		
目標設定施設		議会事務局	608	0	0	0	0	0	0	0
		総務課	946	0	0	0	0	0	0	0
		企画情報課	11,101	0	0	0	0	0	4,411	0
		危機管理課	0	0	0	0	0	0	0	0
		財政課	49,966	4,727	0	40	0	970	1,383,555	0
		税務課	0	0	0	0	0	0	0	0
		納税課	0	0	0	0	0	0	0	0
		市民課	0	0	0	0	0	0	0	0
		保険健康課	971	15,400	0	0	0	0	0	0
		生活支援課	163	0	0	0	0	0	0	0
		福祉課	0	0	0	0	0	0	0	0
		高齢者福祉課	1,600	0	0	0	0	0	0	0
		生活環境課	5,108	6,518	0	0	0	0	10	0
		農林課	832	0	0	0	0	0	0	0
		商工観光課	0	0	0	0	0	0	0	0
		水産課	3,346	720	0	0	0	0	0	0
		国土調査課	458	0	0	0	0	0	0	0
		建設課	4,661	0	0	0	0	0	0	0
		都市整備課	1,556	0	0	0	0	0	0	0
		建築住宅課	913	0	0	0	0	0	0	0
		出納室	0	0	0	0	0	0	0	0
		教育総務課	230	0	0	0	0	0	0	0
		学校教育課	0	0	0	0	0	0	0	0
		生涯学習課	0	0	0	0	0	0	0	0
		文化・スポーツ課	0	0	0	0	0	0	0	0
		人権啓発課	0	0	0	0	0	0	0	0
		監査事務局	0	0	0	0	0	0	0	0
		選挙管理委員会	0	0	0	0	0	0	0	0
		農業委員会	0	0	0	0	0	0	0	0
		地域包括支援センター	2,539	0	0	0	0	0	0	0
		宇和島支所	2,642	5,300	0	0	11	0	355,204	0
		吉田支所	3,096	817	0	0	16	0	242,110	0
		三間支所	2,667	250	0	0	10	0	142,104	0
		津島支所	3,484	21,438	432	0	2	0	382,947	0
		市民サービスセンター	0	0	0	0	0	0	9,112	0
		戸島出張所	0	0	0	0	4	0	4,626	0
		宇和島市農村生活文化ふれあい交流館	0	0	0	0	63	0	18,811	0
		馬ノ瀬温泉（試験場）	0	0	0	0	0	0	566	0
		伊吹団地高齢者生活相談所	0	0	0	0	0	0	2,998	0
		文化・スポーツ課関連施設	0	0	0	0	0	0	593	0
		営業推進室	0	0	0	920	6	0	12,889	0
		国体推進課	0	0	0	0	0	0	0	0
		宇和島市津島ふれあい農園	59	0	0	0	0	0	3,557	0
		主として管理事務を行う本社等	13,693	0	0	0	0	0	3,675,902	0
		浄化センター	0	0	0	2,000	0	465	1,865,238	0
		国永漁港ポンプ場	0	0	0	550	0	0	2,423	0
		遊子地区浄化センター	0	0	0	0	0	0	57,646	0
		竹ヶ島浄化センター	0	0	0	0	0	0	17,195	0
		平井浄化センター	0	0	0	0	0	0	42,254	0
		田風浄化センター	0	0	0	0	0	0	73,728	0
		来雨水ポンプ場	21	0	0	0	0	0	45,381	0
		城北雨水排水ポンプ場	0	0	0	1,500	0	0	91,569	0
		新田町排水ポンプ場	0	0	0	0	0	0	10,600	0
		大浦仮設ポンプ場（建物なし）	0	0	0	0	0	0	9,085	0
		大浦西ポンプ場（建物なし）	0	0	0	0	0	0	539	0
		佐伯町ポンプ場（建物なし）	0	0	0	0	0	0	91	0
		大内ポンプ場（建物なし）	0	0	0	0	0	0	817	0
		宇和島ケーブルテレビ	0	0	0	0	0	0	187,772	0
		宇和島市冷蔵所	0	0	0	0	0	0	72,646	0
		きさいや広場	702	0	0	0	0	0	751,611	0
		吉田観光物産センター	0	0	0	0	0	0	33,280	0
		コスモス館（道の駅）	0	0	0	0	0	0	485,142	0
		宇和島市農林水産物直売・食材提供供給施設だんだん茶	0	0	0	0	133	0	16,910	0
		城山下駐車場便所	0	0	0	0	0	0	1,788	0
		城山下駐車場	0	0	0	0	0	0	3,818	0
		中央駐車場	0	0	0	0	0	0	29,767	0
		中央学校給食センター	948	10,072	100,000	0	2,585	0	599,260	0
		吉田町学校給食調理場	195	1,406	68	32,000	1,143	0	78,347	0
		三間町学校給食調理場	1,476	0	0	0	0	0	310,450	0
		津島やすらぎの里	0	0	0	293,000	14,364	0	1,178,067	0
		祇川温泉	0	0	30,618	0	0	0	23,186	0
		静慈苑	10	0	41,000	0	28	0	134,900	0
		火葬場	0	0	10,400	0	7	0	30,048	0
		吉田斎場	0	0	0	0	0	0	0	0

資料編 表 2-2 調査最小単位における活動量一覧 (2)

グループ	調査対象 局室	課・施設	燃料使用量						電気使用量 (kWh)	廃プラスチック 焼却量 (トン)
			ガソリン (ℓ)	軽油 (ℓ)	灯油 (ℓ)	A重油 (ℓ)	LPG (㎡)	都市ガス (㎡)		
スポーツ施設提供業(別掲を除く)		丸山公園多目的グラウンド	1,732	50	0	0	9	0	146,546	0
		石丸公園温水プール	51	0	0	0	1,161	0	99,674	0
		津島町柔剣道場	0	0	0	0	0	0	5,324	0
		宮下ふれあい広場(ナイター他)	44	0	0	0	0	0	41,315	0
		保手公園(照明・浄化槽)	30	0	0	0	0	0	7,385	0
		石丸公園(ナイター)	27	0	0	0	0	0	16,787	0
		丸山運動広場・給水ポンプ・ナイター	0	0	0	0	0	0	27,178	0
		高光小夜間照明	0	0	0	0	0	0	7,092	0
		城南中夜間照明	0	0	0	0	0	0	567	0
		石応小夜間照明	0	0	0	0	0	0	1,948	0
		小池小夜間照明	0	0	0	0	0	0	65	0
		九島小夜間照明	0	0	0	0	0	0	132	0
		日振島小夜間照明	0	0	0	0	0	0	13	0
		三浦小夜間照明	0	0	0	0	0	0	341	0
		遊子小夜間照明	0	0	0	0	0	0	300	0
		御横夜間照明	0	0	0	0	0	0	202	0
		清満夜間照明	0	0	0	0	0	0	5,175	0
		吉田中グラウンド	0	0	0	0	0	0	808	0
		立間小グラウンド	0	0	0	0	0	0	7,114	0
		玉津小グラウンド	0	0	0	0	0	0	5,757	0
		陸上競技場	396	264	0	0	6	0	0	0
		丸山球場&弓道場	118	224	0	0	2	0	33,773	0
		吉田球場	0	0	0	0	0	0	7,353	0
		三間柔道場	0	0	0	0	0	0	1,440	0
		尚道館	0	0	0	0	0	0	6,285	0
		奥南公民館グラウンド	0	0	0	0	0	0	2,687	0
		南君東住レク	0	0	0	0	0	0	1,726	0
		南君西住レク	0	0	0	0	0	0	2,220	0
		惣代住レク	0	0	0	0	0	0	1,633	0
		沖中住レク	0	0	0	0	0	0	936	0
		河内中住レク	0	0	0	0	0	0	910	0
		長谷住レク	0	0	0	0	0	0	1,016	0
		白井谷住レク	0	0	0	0	0	0	1,749	0
		法花津住レク	0	0	0	0	0	0	826	0
		畑地住民レクリエーション	0	0	0	0	0	0	205	0
		三間町運動公園	0	0	0	0	0	0	24,869	0
体育館		宇和島市総合体育館	0	0	0	0	0	5,208	328,259	0
		津島町勤労者体育センター	0	0	0	0	1	0	38,636	0
		吉田町ふれあい運動公園	0	0	0	34,000	949	0	322,318	0
		三間国民体育館	0	0	0	0	0	0	30,483	0
公園		中山池自然公園	140	0	74	0	0	0	7,064	0
		和霊公園	0	0	0	0	0	0	28,333	0
		丸山公園	0	0	0	0	0	0	16,912	0
		愛宕公園	0	0	0	0	0	0	17,259	0
他に分類されない娯楽業		吉田公園	636	0	198	0	0	0	38,640	0
		市営闘牛場	0	0	0	0	125	0	13,798	0
幼稚園		明倫幼稚園	0	0	450	0	15	0	8,401	0
		宇和津幼稚園	0	0	360	0	9	0	7,795	0
		九島幼稚園	0	0	180	0	4	0	6,178	0
		清満幼稚園	0	0	60	0	8	0	11,523	0
		岩松幼稚園	0	0	0	0	5	0	15,561	0
小学校		畑地幼稚園	0	0	342	0	5	0	5,696	0
		明倫小学校	0	0	1,626	0	31	0	110,547	0
		宇和津小学校	0	0	468	0	0	64	60,825	0
		鶴島小学校	0	0	1,533	0	0	25	78,593	0
		天神小学校	0	0	1,427	0	22	0	52,438	0
		和霊小学校	0	0	1,166	0	40	0	76,469	0
		住吉小学校	0	0	1,496	0	21	0	69,110	0
		九島小学校	0	0	738	0	7	0	35,041	0
		石応小学校	0	0	0	0	0	0	7,925	0
		小池小学校	0	0	0	0	0	0	4,971	0
		三浦小学校	0	0	439	0	13	0	51,635	0
		高光小学校	0	0	450	0	13	0	29,686	0
		番城小学校	0	0	1,215	0	36	0	96,772	0
		結出小学校	0	0	200	0	11	0	21,475	0
		遊子小学校	0	0	878	0	15	0	26,015	0
		蔦淵小学校	0	0	356	0	23	0	35,512	0
		戸島小学校	0	0	400	0	12	0	25,148	0
		嘉島小学校	0	0	0	0	0	0	5,516	0
		日振島小学校	0	1,376	400	0	0	0	47,585	0
		吉田小学校	0	0	550	0	12	0	65,245	0
		奥南小学校	0	0	846	0	3	0	42,736	0
		喜佐方小学校	5	0	432	0	23	0	44,044	0
		立間小学校	10	0	810	0	7	0	39,395	0
		玉津小学校	18	0	510	0	10	0	50,625	0
		三間小学校	10	0	918	0	44	0	54,832	0
		成妙小学校	0	0	660	0	6	0	39,618	0
		二名小学校	0	0	800	0	47	0	39,780	0
		清満小学校	0	0	650	0	17	0	67,507	0
		御横小学校	0	0	771	0	8	0	36,275	0
		岩松小学校	0	0	360	0	22	0	89,144	0
		畑地小学校	10	0	540	0	17	0	50,400	0
		下瀬小学校	8,195	0	478	0	45	0	66,955	0
		浦知小学校	0	0	0	0	0	0	22,021	0
		菅根小学校	0	0	0	0	0	0	11,626	0
		竹ヶ島小学校	0	0	0	0	0	0	7,680	0
		由良小学校	0	0	0	0	0	0	4,525	0
		由良小学校(須下分校)	0	0	0	0	0	0	6,274	0
		由良小学校(平井分校)	0	0	0	0	0	0	7,592	0
		北瀬小学校	0	0	625	0	14	0	57,797	0
		南部小学校	0	0	0	0	0	0	6,661	0
		蔦淵小学校 給食調理場	0	0	0	0	408	0	0	0
		戸島小学校給食調理場	0	0	0	0	181	0	8,944	0
		日振島小学校給食調理場	0	0	0	0	239	0	0	0
		御横小学校給食調理場	0	0	0	0	131	0	0	0
		清満小学校給食調理場	0	0	0	0	590	0	0	0

資料編 表 2-3 調査最小単位における活動量一覧 (3)

調査対象			燃料使用量							電気使用量 (kWh)	廃プラスチック 焼却量 (トン)		
グループ	局室	課・施設	ガソリン (ℓ)	軽油 (ℓ)	灯油 (ℓ)	A重油 (ℓ)	LPG (㎡)	都市ガス (㎡)					
小学校		岩松小学校給食調理場	0	0	0	0	1,959	0	0	0	0		
		畑地小学校給食調理場	0	0	0	0	389	0	0	0	0		
		下瀬小学校給食調理場	0	0	0	0	1,210	0	0	0	0		
		北瀬小学校給食調理場	0	0	0	0	554	0	0	0	0		
		竹ヶ島小学校給食調理場	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
中学校		城東中学校	0	0	918	0	22	0	161,598	0	0		
		城南中学校	0	0	882	0	0	178	111,861	0	0		
		城北中学校	0	0	1,026	0	35	0	203,148	0	0		
		宇和海中学校	0	0	2,170	0	4	0	47,689	0	0		
		吉田中学校	0	0	1,284	0	30	0	81,882	0	0		
		三間中学校	0	0	835	0	16	0	50,529	0	0		
		津島中学校	85	55	90	0	67	0	172,431	0	0		
		津島中学校寄宿舎 白鷺寮	0	0	2,460	6,000	396	0	58,628	0	0		
		城南中学校寄宿舎 はまゆう寮	64	0	0	0	652	0	31,806	0	0		
		津島中学校給食調理場	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
公民館		中央公民館	95	0	0	0	0	0	0	0	0		
		明倫公民館	12	0	306	0	90	0	21,271	0	0		
		鶴島公民館	8	0	162	0	0	105	16,165	0	0		
		宇和津公民館	11	0	54	0	9	0	9,375	0	0		
		天神公民館	2	0	204	0	20	0	8,721	0	0		
		和雲公民館	40	0	306	0	21	0	11,065	0	0		
		住吉公民館	10	0	180	0	42	0	14,295	0	0		
		高光公民館	37	0	18	0	24	0	15,049	0	0		
		番城公民館	17	0	108	0	46	0	15,255	0	0		
		祝森公民館	0	0	36	0	13	0	10,299	0	0		
		九島公民館	0	0	18	0	10	0	6,194	0	0		
		石応公民館	0	0	0	0	2	0	5,887	0	0		
		小池公民館	0	0	140	0	11	0	7,504	0	0		
		三浦公民館	0	0	108	0	2	0	7,405	0	0		
		西三浦分館	0	0	0	0	21	0	9,303	0	0		
		下波公民館	0	0	18	0	4	0	9,191	0	0		
		遊子公民館	0	0	0	0	4	0	7,132	0	0		
		樽淵公民館	411	0	0	0	30	0	15,360	0	0		
		戸島公民館	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
		戸島公民館嘉島分館	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
		日振島公民館	0	0	0	0	7	0	13,486	0	0		
		吉田公民館	178	0	0	0	34	0	0	0	0		
		奥南公民館	20	0	0	0	11	0	15,281	0	0		
		喜佐方公民館	21	0	0	0	18	0	8,981	0	0		
		立間公民館	10	0	2,060	0	16	0	17,559	0	0		
		玉津公民館	13	0	0	0	6	0	15,761	0	0		
		三間公民館	0	0	0	0	5	0	0	0	0		
		岩松公民館	0	0	0	0	33	0	0	0	0		
		清満公民館	69	0	0	0	50	0	60,496	0	0		
		御植公民館	330	0	409	0	14	0	20,873	0	0		
		畑地公民館	53	0	0	0	19	0	29,553	0	0		
		下瀬公民館	48	0	0	0	50	0	37,822	0	0		
		北瀬公民館	179	0	0	0	21	0	38,025	0	0		
		西三浦(地域交流ホーム)	0	0	0	0	0	0	172	0	0		
		女性会館	0	0	0	0	0	0	1,338	0	0		
		南西トイレ	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
		図書館		三間 焼物場	0	0	0	0	0	0	62	0	0
				中央図書館	207	0	0	0	0	0	89,612	0	0
				吉田町図書館	0	0	0	0	0	0	60,713	0	0
		博物館・美術館		伊達博物館	205	0	0	0	0	287,090	0	0	0
				歴史資料館	0	0	0	0	0	0	12,931	0	0
				畦地梅太郎記念美術館	196	0	0	0	0	0	57,949	0	0
				吉田ふれあい国安の郷	0	0	0	0	8	0	35,518	0	0
				歴史資料館 分室	0	0	0	0	0	0	2,298	0	0
		一般病院		城山天守及びポンプ(天主 & 郷土資料館)	430	0	72	0	0	15,894	0	0	0
				市立宇和島病院	2,715	0	0	0	0	1,229,779	7,253,075	0	0
		無床診療所		宇和島市立吉田病院	1,031	0	576	94,000	3,799	0	794,176	0	0
宇和島市立津島病院	2,437			23	0	89,600	1,650	0	1,133,939	0	0		
国保遊子診療所	17			0	0	0	16	0	19,613	0	0		
国保樽淵診療所	290			0	0	0	8	0	11,761	0	0		
国保戸島診療所	0			0	0	0	5	0	9,152	0	0		
国保嘉島診療所	0			0	0	0	1	0	7,477	0	0		
国保日振島診療所	125			0	0	0	6	0	7,496	0	0		
その他の保健相談施設		国保九島診療所	0	0	0	0	4	0	24,962	0	0		
		国保下波診療所	0	0	0	0	0	0	2,415	0	0		
		祝森保健センター	237	0	0	0	12	0	31,008	0	0		
		三間保健福祉センター	0	0	0	0	15	0	145,585	0	0		
		津島保健センター	0	0	0	0	2	0	0	0	0		
		高光保育園	0	0	1,546	0	293	0	21,936	0	0		
		住吉保育園	0	0	18	0	684	0	24,821	0	0		
		みゆき保育園	0	0	0	0	0	1,592	29,557	0	0		
		甘崎保育園	0	0	0	0	408	0	22,681	0	0		
		戸島保育所	0	0	0	0	631	0	13,783	0	0		
保育所		小池保育園	2,437	0	200	0	338	0	22,143	0	0		
		三浦保育園	0	0	144	0	195	0	12,241	0	0		
		日振島保育所	0	0	0	0	87	0	11,777	0	0		
		吉田愛児園	0	0	548	0	697	0	34,054	0	0		
		たちばな保育園	0	0	0	1,300	332	0	22,537	0	0		
		玉津保育園	0	0	245	2,000	332	0	16,799	0	0		
		喜佐方保育園	0	0	820	0	363	0	12,834	0	0		
		奥南保育園	0	0	875	0	292	0	16,240	0	0		
		三間保育園	0	0	0	0	465	0	38,417	0	0		
		成妙保育園	0	0	0	0	0	0	55,952	0	0		
		二名保育園	0	0	0	0	0	0	77,985	0	0		
		岩松保育園	0	0	0	0	1,459	0	50,256	0	0		
		嵐保育園	0	0	168	0	508	0	34,854	0	0		
		北瀬保育園	0	0	0	0	590	0	29,832	0	0		
その他の児童福祉事業		あけぼの園	2,317	0	0	0	184	0	17,789	0	0		
		宇和島市障害者福祉センターむつみ荘	0	0	0	0	2	0	9,661	0	0		
		地域活動支援センター・グリーン工房	1,243	0	20	0	22	0	19,172	0	0		

資料編 表 2-4 調査最小単位における活動量一覧 (4)

調査対象			燃料使用量						電気使用量	廃プラスチック焼却量
グループ	局室	課・施設	ガソリン (ℓ)	軽油 (ℓ)	灯油 (ℓ)	A重油 (ℓ)	LPG (㎡)	都市ガス (㎡)	(kWh)	(トン)
	介護老人保健施設	介護老人保健施設オレンジ荘	3,667	968	0	17,800	3,368	0	372,666	0
		介護老人保健施設ふれあい荘	4,792	3,500	0	37,300	1,939	0	278,908	0
	その他の老人福祉・介護事業	三間老人憩いの家	0	3,292	906	0	409	0	8,268	0
		宇和島市高齢者コミュニティセンター	0	0	72	0	9	0	8,322	0
	他に分類されない社会保険・社会福祉・介護事業	吉田老人憩いの家	0	0	3,000	0	0	0	3,071	0
		番城福祉会館	130	0	90	0	29	0	19,397	0
		三間町隣保館	285	0	58	0	37	0	17,853	0
	ごみ処分量	津島町福祉会館	477	0	0	0	22	0	12,594	0
		一般廃棄物最終処分場	82	3,383	36	0	2	0	622,879	0
	集会所	是能不燃物処理場	0	9,265	0	0	0	0	191	0
		九島開発総合センター	0	0	0	0	2	0	6,926	0
		コスモスホール三間	0	0	0	0	11	0	129,824	0
		南予文化会館	0	0	0	0	0	49	238,752	0
		勤労青少年ホーム	0	0	126	940	5	0	11,828	0
		三間基幹集落センター	0	0	0	0	0	7	14,302	0
		波岡上集会所	0	0	0	0	2	0	3,479	0
		黒井地集会所	0	0	0	0	2	0	1,295	0
		君ヶ浦集会所	0	0	0	0	9	0	4,286	0
		寿集会所	0	0	0	0	0	0	1,976	0
		寿町ポンプ小屋	0	0	0	0	0	0	74	0
		寿町老人憩いの家	0	0	0	0	0	0	3,232	0
		中央団地老人憩いの家	0	0	0	0	0	0	1,485	0
	分類不能の産業	中央団地集会所	0	0	0	0	0	0	1,218	0
		岩松商店街公共トイレ	0	0	0	0	0	0	6,829	0
		商工観光課管理施設	0	0	0	0	0	0	4,889	0
		大浜トイレ	0	0	0	0	0	0	3,400	0
		田風公園トイレ	0	0	0	0	0	0	1,617	0
		水ヶ浦トイレ	0	0	0	0	0	0	818	0
		平井公園トイレ	0	0	0	0	0	0	1,087	0
	農学研究所	水産課管理施設	0	0	0	0	0	0	21,011	0
		都市整備課管理施設	2,252	728	0	0	0	246	49,247	0
	テニスコート	宇和島市水産技術センター	0	0	0	0	0	0	7,044	0
		丸山庭球 トイレ(3面)	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他の職業・教育支援施設	石丸公園テニス(3面)	0	0	0	0	0	0	7,530	0
		吉田公園テニス(2面)	0	0	0	0	0	0	1,182	0
		わかたけ	0	0	184	0	11	0	3,822	0
	墓地管理業	川内納骨堂	0	0	0	0	0	0	103	0
目標設定施設 合計			150,261	89,775	229,420	612,950	47,964	1,238,688	29,243,941	0
目標設定外施設	野菜作・果樹作サービス業	宇和島市育苗センター	0	552	0	0	0	0	23,094	0
	その他の林業	宇和島市林業総合センター	0	0	0	0	0	0	9,529	0
	ごみ処分量	環境センター	1,260	7,810	18,216	0	44	0	3,161,824	5,194
		宇和島市リサイクルセンター	729	5,134	463	0	43	0	144,584	0
	幼稚園	指定ごみ袋用倉庫	0	0	161	0	0	0	5,868	0
		吉田分室	452	13,865	160	0	5	0	7,809	0
		番城幼稚園	0	0	390	0	16	0	12,385	0
	保育所	三間認定こども園	19	0	90	0	5	0	16,829	0
	幼保連携型認定こども園	番城美徳認定こども園	0	0	72	0	718	0	21,272	0
目標設定外施設 合計			2,461	27,361	19,552	0	830	3,403,194	5,194	
総合計			152,722	117,136	248,972	612,950	48,794	1,238,688	32,647,135	5,194

第2節 温室効果ガス排出量の算定手順

温室効果ガス排出量は、ガス種毎にガスの排出に関わる活動量（ガス種別活動区分別活動量）を求め、各々の活動量に対して設定された温室効果ガス排出係数及びガス種別地球温暖化係数（GWP）を掛け合わせたガス種別活動区分別排出量の総和として求められる。

$$\text{温室効果ガス排出量} = \sum_{i=1}^6 \sum_{k=1}^n \text{活動量}_i(k) \times \text{排出係数}_i(k) \times \text{GWP}_i$$

ガス種	活動区分	排出係数	GWP
ガス1 (CO ₂)	活動量 ₁ (1)	排出係数 ₁ (1)	GWP ₁
	⋮	⋮	⋮
ガス2 (CH ₄)	活動量 ₁ (n)	排出係数 ₁ (n)	GWP ₂
	活動量 ₂ (1)	排出係数 ₂ (1)	⋮
⋮	⋮	⋮	⋮
	活動量 ₂ (n)	排出係数 ₂ (n)	⋮
ガス6 (SF ₆)	活動量 ₆ (1)	排出係数 ₆ (1)	GWP ₆
	⋮	⋮	⋮
	活動量 ₆ (n)	排出係数 ₆ (n)	⋮

図1 温室効果ガス排出量算定の概要

● 活動量

温室効果ガス排出の要因となる電気・燃料使用量等。

● 温室効果ガス排出係数

「地球温暖化対策の推進に関する法律施行令」第3条（以下「政令」という。）により活動の区分毎に規定された係数。電気の使用に伴う温室効果ガス排出係数については、電気事業者別のCO₂排出係数（環境省平成26年12月5日公表）を用いる。

● 地球温暖化係数（GWP）

CO₂を基準として、ガス種毎の地球温暖化への影響度を示す数値。CO₂のGWPを1としてCO₂に対する比率で示した係数。

なお、ガス種ごとの排出量算定手順は、資料編 表 2-5 ～資料編 表 2-8 に示す。

資料編 表 2-5 CO₂排出量算定方法

温室効果ガス排出量(kg-CO₂)=

活動量

×

排出係数

×

地球温暖化係数(GWP)

ガス種	排出源	活動量		排出係数(活動量ベース)		GWP
		活動量	単位	数値	単位	
CO2	燃料の使用に伴う排出					
	ガソリン	ガソリン使用量	ℓ	2.32	kg-CO2/ℓ	1
	軽油	軽油使用量	ℓ	2.58	kg-CO2/ℓ	1
	灯油	灯油使用量	ℓ	2.49	kg-CO2/ℓ	1
	A重油	A重油使用量	ℓ	2.71	kg-CO2/ℓ	1
	液化石油ガス(LPG)	LPG使用量(※1)	m³	5.97	kg-CO2/m³	1
	都市ガス	都市ガス使用量	m³	2.29	kg-CO2/Nm³	1
	他人から供給された電気の使用に伴う排出					
	四国電力(※2)	電気使用量		0.699	kg-CO2/kWh	
	一般廃棄物の焼却に伴う排出					
	廃プラスチック	廃プラスチック焼却量(※2)	t	2765	kg-CO2/t	1

※計算により得られる温室効果ガス排出量は、全てCO₂換算値(kg-CO₂)

※1:LPG使用量明細が使用重量(kg、t)で届く場合は、1kg=0.502m³(1m³=1.99kg)として使用容量に換算

※2:廃プラスチック焼却量(t)=ごみ焼却量(湿重量)×廃プラスチック比率(%)×(100%-廃プラスチック比率^{*1})

*1:20%(国の排出量算定で用いられる水分率)

資料編 表 2-6 CH₄排出量算定方法温室効果ガス排出量(kg-CO₂) =

活動量

×

排出係数

×

地球温暖化係数(GWP)

ガス種	排出源	活動量		排出係数(活動量ベース)		GWP
		活動量	単位	数値	単位	
	ガス機関またはガソリン機関(定置式)における燃料の使用に伴う排出					
	液化石油ガス(LPG)	LPG使用量(※1)	m³	0.0055	kg-CH₄/m³	25
	都市ガス	都市ガス使用量	m³	0.0024	kg-CH₄/Nm³	25
	家庭用機器における燃料の使用に伴う排出					
	灯油	灯油使用量	ℓ	0.00035	kg-CH₄/ℓ	25
	液化石油ガス(LPG)	LPG使用量(※1)	m³	0.00045	kg-CH₄/m³	25
	都市ガス	都市ガス使用量	m³	0.0002	kg-CH₄/Nm³	25
	自動車の走行に伴う排出(ガソリンエンジン)					
	普通・小型乗用車	年間走行距離	km	0.00001	kg-CH₄/km	25
	バス	年間走行距離	km	0.000035	kg-CH₄/km	25
	軽乗用車	年間走行距離	km	0.000010	kg-CH₄/km	25
	普通貨物車	年間走行距離	km	0.000035	kg-CH₄/km	25
	小型貨物車	年間走行距離	km	0.000015	kg-CH₄/km	25
	軽貨物車	年間走行距離	km	0.000011	kg-CH₄/km	25
	特殊用途車	年間走行距離	km	0.000035	kg-CH₄/km	25
	自動車の走行に伴う排出(ディーゼルエンジン)					
	普通・小型乗用車	年間走行距離	km	0.000002	kg-CH₄/km	25
	バス	年間走行距離	km	0.000017	kg-CH₄/km	25
	普通貨物車	年間走行距離	km	0.000015	kg-CH₄/km	25
	小型貨物車	年間走行距離	km	0.000008	kg-CH₄/km	25
	特殊用途車	年間走行距離	km	0.000013	kg-CH₄/km	25
	下水またはし尿の処理に伴う排出					
	終末処理場	下水処理量	m³	0.00088	kg-CH₄/m³	25
	し尿処理施設	し尿処理量	m³	0.0380	kg-CH₄/m³	25
	浄化槽によるし尿及び雑排水の処理に伴う排出					
	単独・合併浄化槽	浄化槽使用量(※3)	人	0.590	kg-CH₄/人	25
	一般廃棄物焼却に伴う排出					
	連続燃焼式焼却施設	ごみ焼却量(※2)	t	0.00095	kg-CH₄/t	25
	産業廃棄物の焼却に伴う排出					
	汚泥	汚泥焼却量	t	0.0097	kg-CH₄/t	25

※計算により得られる温室効果ガス排出量は、全てCO₂換算値(kg-CO₂)※1:LPG使用量明細が使用重量(kg, t)で届く場合は、1kg=0.502m³(1m³=1.99kg)として使用容量に換算※2: 廃プラスチック焼却量(t)=ごみ焼却量(湿重量)×廃プラスチック比率(%)×(100%-廃プラスチック比率*¹)

*1: 20%(国の排出量算定で用いられる水分率)

※3: 庁舎等は施設常駐者数、学校等は教職員数+生徒数、病院等は職員数+入院患者数として集計

資料編 表 2-7 N2O排出量算定方法

温室効果ガス排出量(kg-CO₂)=

活動量

×

排出係数

×

地球温暖化係数(GWP)

ガス種	排出源	活動量		排出係数(活動量ベース)		GWP
		活動量	単位	数値	単位	
N2O	ディーゼル機関(定置式)における燃料の使用に伴う排出					
	軽油	軽油使用量	ℓ	0.000064	kg-N2O/ℓ	298
	灯油	灯油使用量	ℓ	0.000062	kg-N2O/ℓ	298
	A重油	A重油使用量	ℓ	0.000066	kg-N2O/ℓ	298
	液化石油ガス(LPG)	LPG使用量(※1)	㎡	0.000172	kg-N2O/㎡	298
	都市ガス	都市ガス使用量	㎡	0.000076	kg-N2O/N㎡	298
	ガス機関またはガソリン機関(定置式)における燃料の使用に伴う排出					
	液化石油ガス(LPG)	LPG使用量(※1)	㎡	0.000063	kg-N2O/㎡	298
	都市ガス	都市ガス使用量		0.000029	kg-N2O/N㎡	
	家庭用機器における燃料の使用に伴う排出					
	灯油	灯油使用量	ℓ	0.000021	kg-N2O/ℓ	298
	液化石油ガス(LPG)	LPG使用量(※1)	㎡	0.0000091	kg-N2O/㎡	298
	都市ガス	都市ガス使用量	㎡	0.000004	kg-N2O/N㎡	298
	自動車の走行に伴う排出(ガソリンエンジン)					
	普通・小型乗用車	年間走行距離	km	0.000029	kg-N2O/km	298
	バス	年間走行距離	km	0.000041	kg-N2O/km	298
	軽乗用車	年間走行距離	km	0.000022	kg-N2O/km	298
	普通貨物車	年間走行距離	km	0.000039	kg-N2O/km	298
	小型貨物車	年間走行距離	km	0.000026	kg-N2O/km	298
	軽貨物車	年間走行距離	km	0.000022	kg-N2O/km	298
	特殊用途車	年間走行距離	km	0.000035	kg-N2O/km	298
	自動車の走行に伴う排出(ディーゼルエンジン)					
	普通・小型乗用車	年間走行距離	km	0.000007	kg-N2O/km	298
	バス	年間走行距離	km	0.000025	kg-N2O/km	298
	普通貨物車	年間走行距離	km	0.000014	kg-N2O/km	298
	小型貨物車	年間走行距離	km	0.000009	kg-N2O/km	298
	特殊用途車	年間走行距離	km	0.000025	kg-N2O/km	298
	麻酔剤(笑気ガス)の使用に伴う排出					
	笑気ガス	笑気ガス使用量	kg	1.0	kg-N2O/kg	298
	下水またはし尿の処理に伴う排出					
	終末処理場	下水処理量	㎡	0.00016	kg-N2O/㎡	298
	し尿処理施設	し尿処理量	㎡	0.00093	kg-N2O/㎡	298
	浄化槽によるし尿及び雑排水の処理に伴う排出					
	単独・合併浄化槽	浄化槽使用量(※3)	人	0.023	kg-N2O/人	298
	一般廃棄物焼却に伴う排出					
	連続燃焼式焼却施設	ごみ焼却量(※2)	t	0.0567	kg-N2O/t	298
	産業廃棄物の焼却に伴う排出					
	下水汚泥	下水汚泥焼却量	t	1.090	kg-N2O/t	298
	汚泥(下水汚泥除く)	汚泥(下水汚泥除く)焼却量	t	0.450	kg-N2O/t	298

※計算により得られる温室効果ガス排出量は、全てCO₂換算値(kg-CO₂)

※1:LPG使用量明細が使用重量(kg、t)で届く場合は、1kg=0.502m³(1m³=1.99kg)として使用容量に換算

※2:廃プラスチック焼却量(t)=ごみ焼却量(湿重量)×廃プラスチック比率(%)×(100%-廃プラスチック比率*)

*1:20%(国の排出量算定で用いられる水分率)

※3:庁舎等は施設常駐者数、学校等は教職員数+生徒数、病院等は職員数+入院患者数として集計

資料編 表 2-8 HFC排出量算定方法

温室効果ガス排出量(kg-CO₂) =

活動量

×

排出係数

×

地球温暖化係数(GWP)

ガス種	排出源	活動量			排出係数(活動量ベース)		GWP
		活動量	単位	数値	単位		
HFC	自動車用エアコンディショナー使用時の排出						
	カーエアコン	1995年以降製造の車両台数	台	0.010	kg-HFC/台・年	1,430	

※計算により得られる温室効果ガス排出量は、全てCO₂換算値(kg-CO₂)

第3節 調査対象施設の温室効果ガス排出量

平成26年度（基準年）の調査最小単位（課・施設毎）における温室効果ガス排出量の一覧を資料編 表2-9～資料編 表2-14に示す。

資料編 表2-9 調査最小単位における温室効果ガス排出量一覧（1）

調査対象																	(単位:kg-CO2)		
グループ	局室	課・施設	ガソリン	軽油	灯油	A重油	LPG	都市ガス	電気使用	廃プラスチック焼却	CH4	N2O	HFC	CO2 合計	CO2以外 合計	総排出量			
目標設定施設	市町村機関	議会事務局	1,411	0	0	0	0	0	0	0	2	86	14	1,411	102	1,514			
		総務課	2,195	0	0	0	0	0	0	0	5	180	14	2,195	200	2,395			
		企画情報課	25,754	0	0	0	0	0	3,083	0	21	733	57	28,838	811	29,649			
		危機管理課	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
		財政課	115,921	12,196	0	108	0	2,221	967,105	0	225	5,826	744	1,097,551	6,795	1,104,346			
		税務課	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
		納税課	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
		市民課	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
		保険健康課	2,253	39,732	0	0	0	0	0	0	3	94	43	41,985	140	42,125			
		生活支援課	379	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	379	0	379			
		福祉課	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
		高齢者福祉課	3,712	0	0	0	0	0	0	0	6	154	57	3,712	217	3,929			
		生活環境課	11,851	16,816	0	0	0	0	7	0	32	654	100	28,674	786	29,460			
		農林課	1,930	0	0	0	0	0	0	0	4	77	29	1,930	109	2,039			
		商工観光課	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
		水産課	7,763	1,858	0	0	0	0	0	0	12	270	57	9,621	340	9,961			
		国土調査課	1,063	0	0	0	0	0	0	0	1	48	14	1,063	64	1,126			
		建設課	10,813	0	0	0	0	0	0	0	16	343	72	10,813	430	11,244			
		都市整備課	3,609	0	0	0	0	0	0	0	5	132	43	3,609	180	3,790			
		建築住宅課	2,117	0	0	0	0	0	0	0	4	93	14	2,117	111	2,228			
		出納室	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
		教育総務課	534	0	0	0	0	0	0	0	1	21	14	534	36	570			
		学校教育課	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
		生涯学習課	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
		文化・スポーツ課	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
		人権啓発課	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
		監査事務局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
		選挙管理委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
		農業委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
		地域包括支援センター	5,890	0	0	0	0	0	0	0	0	0	86	5,890	86	5,976			
		宇和海支所	6,129	13,674	0	0	67	0	248,288	0	187	314	72	268,158	573	268,730			
		吉田支所	7,184	2,108	0	0	93	0	169,235	0	602	577	114	178,620	1,294	179,914			
		三間支所	6,188	645	0	0	60	0	99,331	0	394	441	86	106,223	921	107,144			
		津島支所	8,083	55,310	1,076	0	9	0	267,680	0	1,044	2,000	143	332,157	3,187	335,344			
		市民サービスセンター	0	0	0	0	0	0	6,369	0	0	0	0	6,369	0	6,369			
		戸島出張所	0	0	0	0	24	0	3,234	0	0	0	0	3,257	0	3,258			
		宇和島市農村生活文化ふれあい交流館	0	0	0	0	0	377	13,149	0	1	0	0	13,526	1	13,527			
		馬ノ淵温泉（試験場）	0	0	0	0	0	0	396	0	0	0	0	396	0	396			
		伊吹団地高齢者生活相談所	0	0	0	0	0	0	2,096	0	30	14	0	2,096	43	2,139			
		文化・スポーツ課関連施設	0	0	0	0	0	0	415	0	0	0	0	415	0	415			
		営業推進室	0	0	0	2,493	34	0	9,009	0	30	14	0	11,537	43	11,580			
		国体推進課	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		

（単位：kg-CO₂）

資料編 表 2-10 調査最小単位における温室効果ガス排出量一覧 (2)

調査対象			CO2										CO2以外			CO2 合計	CO2以外 合計	総排出量
グループ	局室	課・施設	ガソリン	軽油	灯油	A重油	LPG	都市ガス	電気使用	廃プラスチック焼却	CH4	N2O	HFC					
下水道処理施設維持管理業	野菜作・果樹作サービス業	宇和島市津島ふれあい農園	136	0	0	0	0	0	2,486	0	0	0	0	2,622	0	2,622		
	主として管理事務を行う本社等	水道局	31,767	0	0	0	0	0	2,569,455	0	700	1,549	286	2,601,223	2,535	2,603,758		
		浄化センター	0	0	0	5,420	0	1,065	1,303,801	0	57,044	123,664	0	1,310,286	180,708	1,490,994		
		国永漁港ポンプ場	0	0	0	1,491	0	0	1,694	0	0	11	0	3,184	11	3,195		
		遊子地区浄化センター	0	0	0	0	0	0	40,295	0	814	1,764	0	40,295	2,578	42,873		
		竹ヶ島浄化センター	0	0	0	0	0	0	12,019	0	34	73	0	12,019	107	12,126		
		平井浄化センター	0	0	0	0	0	0	29,536	0	106	231	0	29,536	337	29,872		
		田瀬浄化センター	0	0	0	0	0	0	51,536	0	96	207	0	51,536	303	51,839		
		来雨水ポンプ場	48	0	0	0	0	0	31,721	0	0	0	0	31,770	0	31,770		
		城北雨水排水ポンプ場	0	0	0	4,065	0	0	64,007	0	0	30	0	68,072	30	68,101		
		新田町排水ポンプ場	0	0	0	0	0	0	7,409	0	0	0	0	7,409	0	7,409		
		大浦仮設ポンプ場(建物なし)	0	0	0	0	0	0	6,350	0	0	0	0	6,350	0	6,350		
		大浦西ポンプ場(建物なし)	0	0	0	0	0	0	377	0	0	0	0	377	0	377		
		佐伯町ポンプ場(建物なし)	0	0	0	0	0	0	64	0	0	0	0	64	0	64		
		大内ポンプ場(建物なし)	0	0	0	0	0	0	571	0	0	0	0	571	0	571		
	有線テレビジョン放送業	宇和島ケーブルテレビ	0	0	0	0	0	0	131,253	0	0	0	0	131,253	0	131,253		
	冷蔵倉庫業	宇和島市冷蔵所	0	0	0	0	0	0	50,780	0	74	34	0	50,780	108	50,888		
		きさいや広場	1,629	0	0	0	0	0	525,376	0	2	59	0	527,005	62	527,067		
		吉田観光物産センター	0	0	0	0	0	0	23,263	0	15	7	0	23,263	22	23,284		
		コスモス館(道の駅)	0	0	0	0	0	0	339,114	0	118	55	0	339,114	173	339,287		
貸事務所業		宇和島市農林水産物直売・食材提供供給施設だんだん茶	0	0	0	0	793	0	11,820	0	2	0	0	12,613	2	12,615		
		城山下駐車場便所	0	0	0	0	0	0	1,250	0	0	0	0	1,250	0	1,250		
		城山下駐車場	0	0	0	0	0	0	2,669	0	0	0	0	2,669	0	2,669		
		中央駐車場	0	0	0	0	0	0	20,807	0	0	0	0	20,807	0	20,807		
配達飲食サービス業		中央学校給食センター	2,198	25,985	249,000	0	15,433	0	418,883	0	1,677	1,413	114	711,499	3,205	714,703		
		吉田町学校給食調理場	452	3,627	169	86,720	6,826	0	54,765	0	212	163	14	152,560	389	152,949		
		三間中学校給食調理場	3,425	0	0	0	0	0	217,005	0	169	173	14	220,430	357	220,786		
公衆浴場業		津島やすらぎの里	0	0	0	794,030	85,755	0	823,469	0	533	214	0	1,703,254	747	1,704,001		
		祇川温泉	0	0	76,239	0	0	0	16,207	0	74	600	0	92,446	674	93,120		
火葬業		静慈苑	23	0	102,090	0	165	0	94,295	0	44	21	0	196,574	65	196,638		
		吉田斎場	0	0	25,896	0	43	0	21,004	0	30	14	0	46,943	43	46,986		
		丸山公園多目的グラウンド	4,018	129	0	0	54	0	102,436	0	2	53	29	106,636	84	106,721		
スポーツ施設提供業(別掲を除く)		石丸公園温水プール	119	0	0	0	6,931	0	69,672	0	72	31	0	76,722	103	76,826		
		津島町柔剣道場	0	0	0	0	0	0	3,721	0	0	0	0	3,721	0	3,721		
		宮下ふれあい広場(ナイター他)	102	0	0	0	0	0	28,879	0	0	0	0	28,981	0	28,981		
		保手公園(照明・浄化槽)	70	0	0	0	0	0	5,162	0	0	0	0	5,232	0	5,232		
		石丸公園(ナイター)	63	0	0	0	0	0	11,734	0	0	0	0	11,797	0	11,797		
		丸山運動広場・給水ポンプ・ナイター	0	0	0	0	0	0	18,997	0	0	0	0	18,997	0	18,997		
		高小夜間照明	0	0	0	0	0	0	4,957	0	0	0	0	4,957	0	4,957		
		城南中夜間照明	0	0	0	0	0	0	396	0	0	0	0	396	0	396		
		石応小夜間照明	0	0	0	0	0	0	1,362	0	0	0	0	1,362	0	1,362		
		小池小夜間照明	0	0	0	0	0	0	45	0	0	0	0	45	0	45		
		丸山小夜間照明	0	0	0	0	0	0	92	0	0	0	0	92	0	92		
		日振島小夜間照明	0	0	0	0	0	0	9	0	0	0	0	9	0	9		
		三浦小夜間照明	0	0	0	0	0	0	238	0	0	0	0	238	0	238		
		遊子小夜間照明	0	0	0	0	0	0	210	0	0	0	0	210	0	210		
		御機夜間照明	0	0	0	0	0	0	141	0	0	0	0	141	0	141		
		清満夜間照明	0	0	0	0	0	0	3,617	0	0	0	0	3,617	0	3,617		
		吉田中グラウンド	0	0	0	0	0	0	565	0	0	0	0	565	0	565		
		立間小グラウンド	0	0	0	0	0	0	4,973	0	0	0	0	4,973	0	4,973		
		玉津小グラウンド	0	0	0	0	0	0	4,024	0	0	0	0	4,024	0	4,024		
		陸上競技場	919	681	0	0	33	0	0	0	0	0	0	1,633	0	1,633		
		丸山球場&弓道場	274	578	0	0	9	0	23,607	0	0	0	0	24,468	0	24,468		
		吉田球場	0	0	0	0	0	0	5,140	0	0	0	0	5,140	0	5,140		
		三間柔道場	0	0	0	0	0	0	1,007	0	0	0	0	1,007	0	1,007		

資料編 表 2-11 調査最小単位における温室効果ガス排出量一覧 (3)

(単位: kg-CO₂)

調査対象			CO2								CO2以外			CO2 合計	CO2以外 合計	総排出量
グループ	局室	課・施設	ガソリン	軽油	灯油	A重油	LPG	都市ガス	電気使用	廃プラスチック 焼却	CH4	N2O	HFC			
スポーツ施設提供業（別掲を除く）		尚道館	0	0	0	0	0	0	4,393	0	30	14	0	4,393	43	4,436
		奥南公民館グラウンド	0	0	0	0	0	0	1,878	0	0	0	0	1,878	0	1,878
		南君東住レク	0	0	0	0	0	0	1,206	0	0	0	0	1,206	0	1,206
		南君西住レク	0	0	0	0	0	0	1,552	0	0	0	0	1,552	0	1,552
		惣代住レク	0	0	0	0	0	0	1,141	0	0	0	0	1,141	0	1,141
		沖中住レク	0	0	0	0	0	0	654	0	0	0	0	654	0	654
		河内中住レク	0	0	0	0	0	0	636	0	0	0	0	636	0	636
		長谷住レク	0	0	0	0	0	0	710	0	0	0	0	710	0	710
		白井谷住レク	0	0	0	0	0	0	1,223	0	0	0	0	1,223	0	1,223
		法花津住レク	0	0	0	0	0	0	577	0	0	0	0	577	0	577
		畑地住民レクリエーション	0	0	0	0	0	0	143	0	0	0	0	143	0	143
		三間町運動公園	0	0	0	0	0	0	17,383	0	0	0	0	17,383	0	17,383
		宇和島市総合体育館	0	0	0	0	0	11,926	229,453	0	1	0	0	241,379	1	241,381
		津島町勤労者体育センター	0	0	0	0	8	0	27,007	0	15	7	0	27,015	22	27,037
体育館	吉田町ふれあい運動公園	0	0	0	92,140	5,664	0	225,300	0	0	0	0	323,104	0	323,104	
	三間国民体育館	0	0	0	0	0	0	21,308	0	0	0	0	21,308	0	21,308	
	中山池自然公園	325	0	184	0	0	0	4,938	0	1	0	0	5,447	1	5,448	
	和雪公園	0	0	0	0	0	0	19,805	0	0	0	0	19,805	0	19,805	
公園	丸山公園	0	0	0	0	0	0	11,821	0	0	0	0	11,821	0	11,821	
	愛宕公園	0	0	0	0	0	0	12,064	0	0	0	0	12,064	0	12,064	
	吉田公園	1,476	0	493	0	0	0	27,009	0	32	32	0	28,979	64	29,043	
他に分類されない娯楽業	市営闘牛場	0	0	0	0	746	0	9,645	0	1	0	0	10,391	2	10,393	
	明倫幼稚園	0	0	1,121	0	88	0	5,872	0	4	3	0	7,081	7	7,088	
幼稚園	宇和津幼稚園	0	0	896	0	56	0	5,449	0	387	180	0	6,401	567	6,968	
	九島幼稚園	0	0	448	0	24	0	4,318	0	238	111	0	4,791	348	5,139	
	清満幼稚園	0	0	149	0	47	0	8,055	0	222	103	0	8,251	325	8,576	
	岩松幼稚園	0	0	0	0	31	0	10,877	0	354	165	0	10,908	519	11,427	
	畑地幼稚園	0	0	852	0	29	0	3,982	0	269	126	0	4,862	394	5,256	
	明倫小学校	0	0	4,049	0	183	0	77,272	0	15	10	0	81,504	25	81,529	
	宇和津小学校	0	0	1,165	0	0	147	42,517	0	2,571	1,196	0	43,829	3,767	47,595	
小学校	鶴島小学校	0	0	3,817	0	0	57	54,937	0	14	10	0	58,811	23	58,834	
	天神小学校	0	0	3,553	0	131	0	36,654	0	13	9	0	40,339	22	40,360	
	和雪小学校	0	0	2,903	0	238	0	53,452	0	11	7	0	56,593	18	56,611	
	住吉小学校	0	0	3,725	0	127	0	48,308	0	4,025	1,874	0	52,160	5,899	58,059	
	九島小学校	0	0	1,838	0	39	0	24,494	0	449	210	0	26,371	659	27,030	
	石応小学校	0	0	0	0	0	0	5,540	0	0	0	0	5,540	0	5,540	
	小池小学校	0	0	0	0	0	0	3,475	0	0	0	0	3,475	0	3,475	
	三浦小学校	0	0	1,093	0	80	0	36,093	0	491	229	0	37,266	720	37,986	
	高光小学校	0	0	1,121	0	76	0	20,751	0	1,184	551	0	21,947	1,735	23,683	
	番城小学校	0	0	3,025	0	213	0	67,644	0	7,917	3,681	0	70,882	11,598	82,481	
	結出小学校	0	0	498	0	66	0	15,011	0	238	111	0	15,575	349	15,924	
	遊子小学校	0	0	2,186	0	91	0	18,184	0	1,085	506	0	20,462	1,590	22,053	
	蔦淵小学校	0	0	886	0	134	0	24,823	0	284	133	0	25,844	416	26,260	
	戸島小学校	0	0	996	0	71	0	17,578	0	490	229	0	18,645	719	19,365	
	嘉島小学校	0	0	0	0	0	0	3,856	0	0	0	0	3,856	0	3,856	
	日振島小学校	0	3,550	996	0	0	0	33,262	0	329	177	14	37,808	520	38,328	
	吉田小学校	0	0	1,370	0	69	0	45,606	0	3,073	1,429	0	47,044	4,502	51,546	
	奥南小学校	0	0	2,107	0	20	0	29,872	0	878	410	0	31,999	1,287	33,287	
	喜佐方小学校	12	0	1,076	0	138	0	30,787	0	889	414	0	32,012	1,303	33,315	
	立間小学校	23	0	2,017	0	42	0	27,537	0	1,040	485	0	29,620	1,525	31,144	
	玉津小学校	42	0	1,270	0	59	0	35,387	0	816	380	0	36,757	1,196	37,953	
	三間小学校	23	0	2,286	0	262	0	38,328	0	2,752	1,281	0	40,899	4,033	44,931	
	成妙小学校	0	0	1,643	0	35	0	27,693	0	1,024	477	0	29,372	1,501	30,872	
	二名小学校	0	0	1,992	0	282	0	27,806	0	1,247	581	0	30,080	1,827	31,907	
	清満小学校	0	0	1,619	0	99	0	47,187	0	1,156	539	0	48,904	1,695	50,600	
	御穂小学校	0	0	1,920	0	48	0	25,356	0	184	87	0	27,324	271	27,595	

資料編 表 2-12 調査最小単位における温室効果ガス排出量一覧 (4)

(単位: kg-CO₂)

調査対象			CO2								CO2以外			CO2 合計	CO2以外 合計	総排出量	
グループ	局室	課・施設	ガソリン	軽油	灯油	A重油	LPG	都市ガス	電気使用	廃プラスチック 焼却	CH4	N2O	HFC				
小学校		岩松小学校	0	0	896	0	131	0	62,312	0	3,765	1,750	0	63,339	5,515	68,854	
		畑地小学校	23	0	1,345	0	104	0	35,230	0	890	415	0	36,701	1,305	38,006	
		下瀬小学校	19,012	0	1,190	0	271	0	46,802	0	1,263	965	43	67,275	2,271	69,546	
		浦知小学校	0	0	0	0	0	0	15,393	0	0	0	0	15,393	0	15,393	
		菅根小学校	0	0	0	0	0	0	8,127	0	0	0	0	8,127	0	8,127	
		竹ヶ島小学校	0	0	0	0	0	0	5,368	0	30	14	0	5,368	43	5,412	
		由良小学校	0	0	0	0	0	0	3,163	0	0	0	0	3,163	0	3,163	
		由良小学校(須下分校)	0	0	0	0	0	0	4,386	0	0	0	0	4,386	0	4,386	
		由良小学校(平井分校)	0	0	0	0	0	0	5,307	0	0	0	0	5,307	0	5,307	
		北瀬小学校	0	0	1,556	0	82	0	40,400	0	728	340	0	42,039	1,068	43,107	
		南部小学校	0	0	0	0	0	0	4,656	0	0	0	0	4,656	0	4,656	
		蔦瀬小学校 給食調理場	0	0	0	0	2,438	0	0	0	5	1	0	2,438	6	2,443	
		戸島小学校給食調理場	0	0	0	0	1,078	0	6,252	0	2	1	0	7,330	3	7,333	
		日振島小学校給食調理場	0	0	0	0	1,427	0	0	0	3	1	0	1,427	3	1,430	
		御積小学校給食調理場	0	0	0	0	782	0	0	0	1	0	0	782	2	784	
		清満小学校給食調理場	0	0	0	0	3,524	0	0	0	7	2	0	3,524	9	3,533	
		岩松小学校給食調理場	0	0	0	0	11,696	0	0	0	22	6	0	11,696	28	11,724	
		畑地小学校給食調理場	0	0	0	0	2,322	0	0	0	4	1	0	2,322	6	2,327	
		下瀬小学校給食調理場	0	0	0	0	7,221	0	0	0	14	4	0	7,221	17	7,239	
		北瀬小学校給食調理場	0	0	0	0	3,309	0	0	0	6	2	0	3,309	8	3,317	
		竹ヶ島小学校給食調理場	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
中学校		城東中学校	0	0	2,286	0	133	0	112,957	0	7,236	3,364	0	115,376	10,600	125,976	
		城南中学校	0	0	2,196	0	0	408	78,191	0	9	6	0	80,795	14	80,809	
		城北中学校	0	0	2,555	0	206	0	142,000	0	6,367	2,961	0	144,761	9,327	154,088	
		宇和海中学校	0	0	5,403	0	25	0	33,335	0	771	363	0	38,763	1,134	39,897	
		吉田中学校	0	0	3,197	0	179	0	57,236	0	3,434	1,598	0	60,611	5,032	65,643	
		三間中学校	0	0	2,079	0	96	0	35,320	0	2,323	1,081	0	37,495	3,405	40,900	
		津島中学校	197	142	224	0	402	0	120,529	0	4,441	2,064	0	121,495	6,505	128,000	
		津島中学校寄宿舎 白鷺寮	0	0	6,125	16,260	2,364	0	40,981	0	26	17	0	65,730	43	65,773	
		城南中学校寄宿舎 はまゆう寮	149	0	0	0	3,889	0	22,232	0	8	4	14	26,271	26	26,297	
		津島中学校給食調理場	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公民館		中央公民館	220	0	0	0	0	0	0	0	0	8	14	220	23	242	
		明倫公民館	27	0	762	0	537	0	14,868	0	18	9	0	16,194	27	16,222	
		鶴島公民館	19	0	403	0	0	240	11,299	0	2	1	0	11,963	3	11,966	
		宇和津公民館	25	0	134	0	53	0	6,553	0	15	7	0	6,766	23	6,788	
		天神公民館	6	0	508	0	121	0	6,096	0	2	1	0	6,731	3	6,734	
		和霊公民館	93	0	762	0	127	0	7,734	0	3	2	0	8,716	5	8,721	
		住吉公民館	24	0	448	0	249	0	9,992	0	2	1	0	10,713	3	10,717	
		高光公民館	86	0	45	0	144	0	10,519	0	15	7	0	10,795	22	10,817	
		番城公民館	40	0	269	0	276	0	10,663	0	16	8	0	11,249	24	11,273	
		祝森公民館	0	0	90	0	79	0	7,199	0	15	7	0	7,368	22	7,390	
		九島公民館	0	0	45	0	57	0	4,330	0	0	0	0	4,431	0	4,432	
		石心公民館	0	0	0	0	9	0	4,115	0	0	0	0	4,124	0	4,124	
		小池公民館	0	0	349	0	64	0	5,245	0	1	1	0	5,658	2	5,660	
		三浦公民館	0	0	269	0	13	0	5,176	0	1	1	0	5,458	2	5,460	
		西三浦分館	0	0	0	0	126	0	6,503	0	0	0	0	6,629	0	6,629	
		下波公民館	0	0	45	0	21	0	6,425	0	0	0	0	6,491	0	6,491	
		遊子公民館	0	0	0	0	26	0	4,985	0	0	0	0	5,011	0	5,011	
		蔦瀬公民館	954	0	0	0	181	0	10,737	0	21	135	0	11,872	156	12,028	
		戸島公民館	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		戸島公民館嘉島分館	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		日振島公民館	0	0	0	0	41	0	9,427	0	0	0	0	9,468	0	9,468	
		吉田公民館	412	0	0	0	202	0	0	0	1	11	0	614	12	625	
		奥南公民館	47	0	0	0	67	0	10,681	0	15	7	0	10,795	22	10,817	
		喜佐方公民館	49	0	0	0	106	0	6,278	0	15	7	0	6,433	22	6,455	
		立間公民館	23	0	5,129	0	98	0	12,274	0	33	20	0	17,524	53	17,577	

資料編 表 2-13 調査最小単位における温室効果ガス排出量一覧 (5)

(単位: kg-CO₂)

調査対象			CO2								CO2以外			CO2 合計	CO2以外 合計	総排出量
グループ	局室	課・施設	ガソリン	軽油	灯油	A重油	LPG	都市ガス	電気使用	廃プラスチック焼却	CH4	N2O	HFC			
公民館		玉津公民館	30	0	0	0	33	0	11,017	0	15	7	0	11,080	22	11,102
		三間公民館	0	0	0	0	29	0	0	0	30	14	0	29	43	72
		岩松公民館	0	0	0	0	194	0	0	0	30	14	0	194	44	238
		清満公民館	160	0	0	0	297	0	42,287	0	31	27	14	42,744	72	42,816
		御橋公民館	765	0	1,018	0	82	0	14,590	0	35	59	14	16,456	109	16,564
		畑地公民館	122	0	0	0	116	0	20,658	0	30	21	14	20,895	66	20,961
		下灘公民館	112	0	0	0	296	0	26,438	0	30	19	14	26,845	64	26,909
		北灘公民館	416	0	0	0	124	0	26,579	0	31	36	14	27,119	81	27,200
		西三浦(地域交流ホーム)	0	0	0	0	0	0	120	0	0	0	0	120	0	120
		女性会館	0	0	0	0	0	0	935	0	0	0	0	935	0	935
図書館		南君西トイレ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		三間 焼物場	0	0	0	0	0	0	43	0	0	0	0	43	0	43
		中央図書館	479	0	0	0	0	0	62,639	0	1	19	14	63,118	34	63,152
		吉田町図書館	0	0	0	0	0	0	42,438	0	59	27	0	42,438	86	42,525
博物館・美術館		伊達博物館	476	0	0	0	0	0	200,676	0	0	10	14	201,152	24	201,176
		歴史資料館	0	0	0	0	0	0	9,039	0	0	0	0	9,039	0	9,039
		畦地梅太郎記念美術館	454	0	0	0	0	0	40,506	0	30	33	14	40,961	78	41,038
		吉田ふれあい国安の郷	0	0	0	0	45	0	24,827	0	44	21	0	24,872	65	24,937
		歴史資料館 分室	0	0	0	0	0	0	1,606	0	0	0	0	1,606	0	1,606
一般病院		城山天守及びひポンプ(天主&郷土資料館)	998	0	179	0	0	0	11,110	0	1	0	0	12,287	1	12,288
		市立宇和島病院	6,299	0	0	0	0	2,816,194	5,069,899	0	24,965	3,722	86	7,892,392	28,772	7,921,164
		宇和島市立吉田病院	2,392	0	1,434	254,740	22,678	0	555,129	0	2,530	1,280	43	836,373	3,852	840,225
無床診療所		宇和島市立津島病院	5,653	59	0	242,816	9,850	0	792,623	0	2,832	1,621	72	1,051,002	4,525	1,055,526
		国保遊子診療所	39	0	0	0	93	0	13,709	0	0	2	0	13,841	2	13,843
		国保蔭淵診療所	674	0	0	0	50	0	8,221	0	1	34	0	8,944	35	8,979
		国保戸島診療所	0	0	0	0	28	0	6,397	0	0	0	0	6,425	0	6,425
		国保嘉島診療所	0	0	0	0	5	0	5,226	0	0	0	0	5,231	0	5,231
		国保日振島診療所	289	0	0	0	35	0	5,240	0	0	10	0	5,564	10	5,574
		国保九島診療所	0	0	0	0	21	0	17,448	0	44	21	0	17,469	65	17,534
		国保下波診療所	0	0	0	0	1	0	1,688	0	15	7	0	1,689	22	1,710
	その他の保健相談施設		祝森保健センター	550	0	0	0	70	0	21,675	0	16	34	14	22,295	64
		三間保健福祉センター	0	0	0	0	92	0	101,764	0	30	14	0	101,856	43	101,899
		津島保健センター	0	0	0	0	14	0	0	0	0	0	0	14	0	14
保育所		高光保育園	0	0	3,850	0	1,746	0	15,333	0	887	415	0	20,929	1,302	22,231
		住吉保育園	0	0	45	0	4,085	0	17,350	0	1,306	605	0	21,480	1,911	23,391
		みゆき保育園	0	0	0	0	0	0	3,646	20,660	0	1,070	495	24,306	1,566	25,872
		甘崎保育園	0	0	0	0	2,434	0	15,854	0	5	1	0	18,288	6	18,294
		戸島保育所	0	0	0	0	3,765	0	9,634	0	228	105	0	13,399	333	13,732
		小池保育園	0	0	498	0	2,016	0	15,478	0	6	2	0	17,992	8	18,000
		三浦保育園	0	0	359	0	1,164	0	8,556	0	3	1	0	10,079	5	10,084
		日振島保育所	0	0	0	0	522	0	8,232	0	119	55	0	8,754	174	8,928
		吉田愛児園	0	0	1,365	0	4,161	0	23,804	0	1,444	670	0	29,329	2,114	31,443
		たちばな保育園	0	0	0	3,523	1,979	0	15,753	0	461	213	0	21,255	674	21,930
		玉津保育園	0	0	610	5,420	1,983	0	11,743	0	522	242	0	19,755	765	20,520
		喜佐方保育園	0	0	2,042	0	2,168	0	8,971	0	572	267	0	13,180	838	14,019
		奥南保育園	0	0	2,179	0	1,743	0	11,352	0	748	349	0	15,274	1,098	16,371
		三間保育園	0	0	0	0	2,777	0	26,853	0	1,495	694	0	29,631	2,189	31,819
		成妙保育園	0	0	0	0	0	0	39,110	0	561	260	0	39,110	821	39,931
		二名保育園	0	0	0	0	0	0	54,512	0	885	411	0	54,512	1,296	55,808
		岩松保育園	0	0	0	0	8,711	0	35,129	0	1,978	916	0	43,840	2,894	46,735
		嵐保育園	0	0	418	0	3,035	0	24,363	0	730	338	0	27,816	1,068	28,884
		北灘保育園	0	0	0	0	3,525	0	20,853	0	553	255	0	24,377	808	25,185
	その他の児童福祉事業		あけぼの園	5,375	0	0	0	1,097	0	12,435	0	20	270	43	18,907	333
		宇和島市障害者福祉センターむつみ荘	0	0	0	0	14	0	6,753	0	0	0	0	6,767	0	6,767
		地域活動支援センター・グリーン工房	2,885	0	50	0	132	0	13,401	0	375	318	43	16,468	736	17,204

資料編 表 2-14 調査最小単位における温室効果ガス排出量一覧 (6)

(単位: kg-CO₂)

調査対象			CO ₂								CO ₂ 以外			CO ₂ 合計	CO ₂ 以外合計	総排出量
グループ	局室	課・施設	ガソリン	軽油	灯油	A重油	LPG	都市ガス	電気使用	廃プラスチック焼却	CH ₄	N ₂ O	HFC			
	介護老人保健施設	介護老人保健施設オレンジ荘	8,508	2,497	0	48,238	20,109	0	260,494	0	1,918	891	72	339,845	2,880	342,725
		介護老人保健施設ふれあい荘	11,117	9,030	0	101,083	11,578	0	194,957	0	1,506	1,217	100	327,765	2,823	330,588
	その他の老人福祉・介護事業	三間老人憩いの家	0	8,493	2,256	0	2,439	0	5,779	0	255	231	0	18,968	486	19,454
		宇和島市高齢者コミュニティセンター	0	0	179	0	56	0	5,817	0	178	83	0	6,052	260	6,313
		吉田老人憩いの家	0	0	7,470	0	0	0	2,147	0	189	94	0	9,617	283	9,899
	他に分類されない社会保険・社会福祉・介護事業	番城福祉会館	301	0	224	0	171	0	13,559	0	31	27	14	14,254	73	14,327
		三間町隣保館	661	0	144	0	219	0	12,479	0	31	40	14	13,503	86	13,589
		津島町福祉会館	1,107	0	0	0	130	0	8,803	0	30	14	0	10,040	44	10,084
	ごみ処分業	一般廃棄物最終処分場	191	8,728	90	0	10	0	435,392	0	31	45	29	444,410	105	444,516
		是能不燃物処理場	0	23,904	0	0	0	0	134	0	0	0	43	24,038	43	24,081
	集会所	九島開発総合センター	0	0	0	0	13	0	4,841	0	0	0	0	4,854	0	4,854
		コスモスホール三間	0	0	0	0	65	0	90,747	0	44	21	0	90,812	65	90,877
		南予文化会館	0	0	0	0	0	112	166,888	0	0	0	0	167,000	0	167,000
		勤労青少年ホーム	0	0	314	2,547	30	0	8,268	0	1	1	0	11,159	2	11,161
		三間基幹集落センター	0	0	0	0	0	15	9,997	0	0	0	0	10,012	0	10,012
		波岡上集会所	0	0	0	0	12	0	2,432	0	0	0	0	2,444	0	2,444
		黒井地集会所	0	0	0	0	9	0	905	0	0	0	0	914	0	914
		君ヶ浦集会所	0	0	0	0	51	0	2,996	0	0	0	0	3,047	0	3,047
		寿集会所	0	0	0	0	0	0	1,381	0	0	0	0	1,381	0	1,381
		寿町ポンプ小屋	0	0	0	0	0	0	52	0	0	0	0	52	0	52
		寿町老人憩いの家	0	0	0	0	0	0	2,259	0	0	0	0	2,259	0	2,259
		中央団地老人憩いの家	0	0	0	0	0	0	1,038	0	0	0	0	1,038	0	1,038
		中央団地集会所	0	0	0	0	0	0	851	0	0	0	0	851	0	851
	分類不能の産業	岩松商店街公共トイレ	0	0	0	0	0	0	4,773	0	0	0	0	4,773	0	4,773
		商工観光課管理施設	0	0	0	0	0	0	3,417	0	0	0	0	3,417	0	3,417
		大浜トイレ	0	0	0	0	0	0	2,377	0	0	0	0	2,377	0	2,377
		田原公園トイレ	0	0	0	0	0	0	1,130	0	0	0	0	1,130	0	1,130
		水ヶ浦トイレ	0	0	0	0	0	0	572	0	0	0	0	572	0	572
		平井公園トイレ	0	0	0	0	0	0	760	0	0	0	0	760	0	760
		水産課管理施設	0	0	0	0	0	0	14,687	0	0	0	0	14,687	0	14,687
		都市整備課管理施設	5,225	1,878	0	0	0	563	34,424	0	6	116	14	42,090	136	42,225
	農学研究所	宇和島市水産技術センター	0	0	0	0	0	0	4,924	0	0	0	0	4,924	0	4,924
	テニスコート	丸山庭球 トイレ(3面)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		石丸公園テニス(3面)	0	0	0	0	0	0	5,263	0	0	0	0	5,263	0	5,263
	その他の職業・教育支援施設	吉田公園テニス(2面)	0	0	0	0	0	0	826	0	0	0	0	826	0	826
		わかたけ	0	0	458	0	64	0	2,672	0	2	1	0	3,194	3	3,197
	墓地管理業	川内納骨堂	0	0	0	0	0	0	72	0	0	0	0	72	0	72
目標設定施設 合計			348,605	231,620	571,256	1,661,095	286,345	2,836,595	20,441,515	0	178,688	190,102	3,017	26,377,030	371,807	26,748,837
目標設定外施設	野菜作・果樹作サービス業	宇和島市育苗センター	0	1,424	0	0	0	0	16,143	0	0	0	0	17,567	0	17,567
	その他の林業	宇和島市林業総合センター	0	0	0	0	0	0	6,661	0	207	96	0	6,661	302	6,963
	ごみ処分業	環境センター	2,924	20,150	45,358	0	264	0	2,210,115	14,362,682	1,185	402,616	14	16,641,492	403,815	17,045,307
	ごみ処分業	宇和島市リサイクルセンター	1,692	13,246	1,153	0	256	0	101,064	0	162	249	72	117,411	482	117,893
	ごみ処分業	指定ごみ袋用倉庫	0	0	401	0	0	0	4,102	0	1	1	0	4,503	2	4,505
	ごみ処分業	吉田分室	1,050	35,771	398	0	29	0	5,458	0	195	782	88	42,706	1,063	43,769
	幼稚園	番城幼稚園	0	0	971	0	94	0	8,657	0	977	455	0	9,723	1,432	11,154
	保育所	三間認定こども園	44	0	224	0	28	0	11,763	0	207	97	0	12,060	304	12,364
	幼保連携型認定こども園	番城美徳認定こども園	0	0	179	0	4,283	0	14,869	0	9	3	0	19,332	11	19,343
目標設定外施設 合計			5,709	70,590	48,684	0	4,955	0	2,378,833	14,362,682	2,943	404,298	172	16,871,453	407,412	17,278,866
総 合 計			354,314	302,211	619,940	1,661,095	291,300	2,836,595	22,820,347	14,362,682	181,631	594,399	3,189	43,248,484	779,219	44,027,703

国は、2013年度（平成25年度）を基準に2030年度（令和12年度）の温室効果ガス排出量を39.8%削減することをめざしており、本市でも国の施策との整合を図る上で、市の排出特性に国の削減目標を適用することで、2030年度（令和12年度）の温室効果ガス削減目標を検討する。

なお、本市の事務事業は施設での活動が業務その他部門、公用車の運用が運輸部門等となり、各々の排出量に国の部門別目標を適用することにより、2030年度（令和12年度）の温室効果ガス削減目標は、2014年度（平成26年度）比で39.1%削減が目安となる。

そうしたことから、本市の第3次実行計画の削減目標値『2025年度（令和7年度）10%削減』は、2030年度（令和12年度）の温室効果ガス削減目標を見据えた目標値である。

表 3-1 2030年（令和12年度）の温室効果ガス削減目標

排出区分	ガス種別 部門別 削減目標	宇和島市の事務事業 における排出源	宇和島市の排出量		国の目標を 適用した場合 の宇和島市の 削減率
			平成26年度	令和12年度	
			t-CO ₂	t-CO ₂	
エネルギー起源CO ₂					
産業部門	6.5%	該当なし	—	—	
家庭部門	39.3%	該当なし	—	—	
業務部門	39.8%	電気、施設燃料の使用	25,797	15,530	
運輸部門	27.6%	公用車燃料の使用	580	420	
エネルギー起源CO ₂ 以外					
非エネルギー起源CO ₂	6.7%	該当なし	—	—	
CH ₄	12.3%	公用車の走行距離等	179	157	
N ₂ O	6.1%	公用車の走行距離等	190	179	
HFC	25.1%	カーエアコンからの漏洩	3	2	
合計			26,748	16,287	39.1%

表 3-2 温室効果ガス削減目標の内訳

項目	平成26年度 (基準年)	令和7年度 目標値		令和12年度 目標値	
		削減量	削減率	削減量	削減率
I_宇和島市の取組	26,748 t-CO ₂	2,675 t-CO ₂	10.0%	3,306 t-CO ₂	12.4%
II_電力事業者の取組		4,919 t-CO ₂	18.4%	7,154 t-CO ₂	26.7%
	26,748 t-CO ₂	7,593 t-CO ₂	28.4%	10,461 t-CO ₂	39.1%

第3次実行計画の削減目標値『2025年度（令和7年度）10%削減』

第1節 職員取り組み状況調査の概要

1 調査概要

職員取り組み状況調査は、職員の施設・職場単位（本庁・支所は課単位、その他は施設単位）での日常の地球温暖化対策への取り組み状況について把握することを目的としたものであり、以下の内容について調査を行った。

（1）調査対象

- 施設・職場の職員（職員が常駐しない施設を除く） 142名

（2）調査期間

- 2020年（令和2年）8月17日～2020（令和2年）年8月28日

（3）調査項目

- 地球温暖化対策に関する取り組み状況調査（全80項目）
 - ◎ 空調に関する取り組み (10項目)
 - ◎ 照明に関する取り組み (7項目)
 - ◎ O A 機器に関する取り組み (7項目)
 - ◎ 公用車使用に関する取り組み (12項目)
 - ◎ 給湯に関する取り組み (6項目)
 - ◎ その他の電気使用に関する取り組み (11項目)
 - ◎ 省資源（用紙・水等）に関する取り組み (15項目)
 - ◎ ごみの廃棄・リサイクルに関する取り組み (10項目)
 - ◎ その他の取り組み (2項目)

2 調査結果

(1) 調査結果の概要

地球温暖化対策への取り組み状況の把握等を目的として実施したアンケート調査について、調査結果の概要を以下に示す。

なお、取り組み実施状況は、アンケートによる取り組み項目への5段階評価及び回答数を加重平均することで数値化したものを「実施率」とし、実施率の高さで評価した。

- アンケートの結果、調査項目全体の実施率は77%となった。
- 「照明に関する取り組み」は、平均実施率が90%と分類中では最も高く、逆に「その他の取り組み」は、平均実施率が40%と分類中最も低くなっている。

◎ 空調に関する取り組み	80%
◎ 照明に関する取り組み	90%
◎ O A 機器に関する取り組み	70%
◎ 公用車使用に関する取り組み	73%
◎ 給湯に関する取り組み	78%
◎ その他の電気使用に関する取り組み	76%
◎ 省資源（用紙・水等）に関する取り組み	77%
◎ ごみの廃棄・リサイクルに関する取り組み	78%
◎ その他の取り組み	40%

表 4-1 地球温暖化対策への取り組み状況調査結果（1）

分類	No.	取り組み項目	い 必 ず 実 施 し て	て か い る り 実 施 し	い る 々 実 施 し て	て た ま に 実 施 し	し て い ん だ い 実 施	し な い に 該 当	実 施 率
1. 空調に関する取り組み	問1	個別にエアコン等が設置されている会議室等、温度設定が可能な部屋では、空調の温度管理は、室温冷房28℃、暖房20℃を目安としていますか	20	33	26	14	28	20	60%
	問2	計画的・効率的な業務を行い、時間外勤務の縮減(空調機の稼働時間の短縮)に努めていますか	30	69	26	6	2	8	78%
	問3	不必要な空調、冷暖房機器は使用しないようにしていますか	56	71	6	2	1	5	86%
	問4	夏季にはブラインドなどにより日射をさえぎり、冬季には自然光を積極的に取り入れていますか	53	48	23	2	6	9	81%
	問5	夏季における軽装(クールビズ)、冬季における重ね着(ウォームビズ)など服装の工夫をして、冷暖房の使用を控えていますか	47	65	13	2	0	14	85%
	問6	空調使用時は、空調室内機の吹き出し口付近に空気の流れを遮断するような障害物をおかないようにしていますか	107	26	4	0	0	4	95%
	問7	空調使用時は換気扇の使用を控え、扉や窓を確実に閉めていますか	57	22	9	14	29	10	70%
	問8	断続的に使用する部屋(会議室等)の空調は、電源をこまめに切っていますか	78	35	11	1	2	14	89%
	問9	空調時には扇風機や送風機の併用により足元と天井付近との温度差を解消していますか	24	19	16	8	57	17	51%
	問10	各職場の最終退出者は、閉庁(館)時は最後に空調・換気などの消し忘れがないか確認していますか	118	18	1	0	0	4	97%
2. 照明に関する取り組み	問11	会議室、更衣室、倉庫、給湯室、トイレなど断続的に使用する箇所の照明は、使用後は必ず切るとともに、晴天時の窓際、事務室内の未使用スペースの照明は消灯していますか	105	31	2	0	0	3	95%
	問12	始業前、昼休みには、業務に必要な場合を除き消灯していますか	68	46	8	7	4	8	85%
	問13	執務室の照明は、市民サービスや業務実施上必要な場合を除き、執務時間の開始10分前までは点灯せず、執務時間の終了10分後には消灯していますか	41	36	16	6	9	33	77%
	問14	事務の効率化に努め、残業時間を削減するとともに、やむを得ず残業する場合は執務室の部分以外は消灯していますか	69	40	10	5	0	17	88%
	問15	各職場の最終退出者は必ずすべての照明器具の消灯を確認し退出していますか	121	17	2	0	1	0	96%
	問16	廊下・ホール等共用スペースの点灯は、必要最小限としていますか。	81	41	4	0	1	14	92%
	問17	退室時に人がいなくなるエリアの照明を消していますか	98	31	5	0	0	7	94%

表 4-2 地球温暖化対策への取り組み状況調査結果（2）

分類	No.	取り組み項目	い 必 ず 実 施 し て	て か い な り 実 施 し	い 時 々 実 施 し て	た い ま に 実 施 し	し ほ と ん ど い な い 実 施	質 な い に 該 当	実 施 率
3. O A 機器に関する取り組み	問18	OA機器等の電気製品を、外出等により長時間使用しない際は、電源をこまめに切っていますか。退庁時及び出張時にはACアダプターをコンセントから抜いていますか	15	23	28	17	46	12	51%
	問19	昼休み中や離席時などのパソコンのスリープ機能の活用、外出時や退庁時の電源OFFを徹底していますか	39	45	31	6	6	14	77%
	問20	長時間使用しないノートパソコンはふたを閉じていますか	55	18	13	4	2	49	86%
	問21	パソコンモニターの輝度を業務に支障のない範囲で下げていますか	17	30	26	11	32	25	58%
	問22	パソコン、プリンタ、コピー機などのOA機器は低電力モードを有効にしていますか	33	41	20	9	16	22	71%
	問23	各職場の最終退出者は必ずすべてのOA機器の電源断を確認し退出していますか	68	25	19	3	12	14	81%
	問24	デスクトップコンピューターでは、本体だけでなくモニターの電源も切っていますか	36	25	13	9	23	35	68%
4. 公用車使用に関する取り組み	問25	緩やかな発進、加減速の少ない運転、アイドリングストップなど、「エコドライブ10」を知っていますか	26	18	22	2	8	65	74%
	問26	待機時のエンジン停止の励行、急発進、急加速の中止等の環境に配慮した運転（エコドライブ）を行っていますか	25	31	19	1	2	63	79%
	問27	無駄な荷物を積まないようにしていますか	42	26	7	2	1	63	87%
	問28	できるだけ庁有車の使用を控え、公共交通機関、徒歩、自転車、電動アシスト付き自転車による移動に努めていますか（推奨：片道2km以内）	17	14	13	6	13	78	65%
	問29	目的地や走行経路の渋滞状況を勘案し、合理的な走行ルートを選択に努めていますか	36	27	9	2	3	64	84%
	問30	業務等で同一方向に移動する場合は、相乗りなどにより公用車の効率的利用を図っていますか	29	25	14	3	3	67	80%
	問31	荷物の積み降ろし等で車を降りる際はエンジンを切っていますか	36	21	12	4	4	64	81%
	問32	燃料消費量と走行距離から燃料を計測し、取り組みの指標としていますか	11	11	11	8	30	70	50%
	問33	エアコンの使用は控えめにし、使用する際には適正温度となるようこまめに調節していますか	16	24	22	11	5	63	69%
	問34	給油時等にタイヤの空気圧をチェックしていますか	8	14	20	12	20	67	54%
	問35	道路状況（工事区間や渋滞する場所・時間帯、迂回路等）について情報交換を行い、公用車の円滑な運行を心掛けていますか	24	20	11	9	7	70	73%
	問36	メンテナンスを適切に行うことで車両の性能低下を防止していますか	21	21	11	5	6	77	74%
5. 給湯に関する取り組み	問37	湯を沸かすときは、給湯器などのお湯を利用していますか	47	25	17	5	16	31	75%
	問38	給湯器などは季節に合わせて設定温度を調節していますか	41	27	15	5	15	38	74%
	問39	給湯時期・時間はできるだけ縮小していますか	49	28	15	1	10	38	80%
	問40	湯沸かし時には必要最低限の量を沸かしていますか	52	34	20	3	5	27	82%
	問41	ガスコンロ等の火の強さは、やかんの大きさに合わせて調節していますか	37	25	12	0	5	62	83%
	問42	給湯器や湯沸かし器の設定温度を低めにしていますか	38	26	19	2	12	44	76%
6. その他の電気使用に関する取り組み	問43	健康に支障のない限り、近くの階（上り3階、下り4階）は、階段を使用し、エレベーターの使用を抑制していますか	32	20	15	4	2	68	81%
	問44	電気ポットやコーヒーマーカー等の多電力消費機器は、沸騰後速やかにプラグを抜き、保温機能を使わないなど、使用上の工夫をしていますか	38	20	23	9	37	14	62%
	問45	電気ポットの保温設定はなるべく低く設定し、必要な湯量のみとしていますか	33	28	29	12	19	20	67%
	問46	冷蔵する物品の量を適切な範囲にとどめたり、ドアの不要な開閉を控え、冷蔵庫の効率的使用を図っていますか	63	60	10	0	2	6	87%
	問47	冷蔵庫の設定温度はできるだけ、夏は「中」、冬は「弱」に設定していますか	28	32	30	10	24	17	65%
	問48	トイレ、給湯室、倉庫など常時利用しない部屋の換気扇は、必要時のみ使用していますか	66	39	11	1	7	17	85%
	問49	空調を実施しない中間期には、特別な事由がない場合、窓の開閉による自然換気を行っていますか	88	39	5	2	2	5	91%
	問50	公務能率の向上等により、毎週水曜日の「ノー残業デー」の徹底をはじめとした時間外勤務の縮減に取り組み、就業時間以降の消灯・節電に努めていますか	39	31	28	7	14	22	72%
	問51	温水洗浄便座は省エネモードを活用し、使用後は必ずフタを閉める。また、冬期以外は便座、温水の電源を切っていますか	31	25	17	0	3	65	81%
	問52	温水洗浄便座は季節に合わせて設定温度を調節していますか	24	18	15	4	8	72	73%
	問53	機器を使用しない時には、業務に支障のない範囲で主電源を切っていますか	35	32	23	6	11	34	74%

表 4-3 地球温暖化対策への取り組み状況調査（3）

分類	No.	取り組み項目	い必ず る実 施し て	てか い る 実 施 し て	い時 々 実 施 し て	てたま に 実 施 し て	ほと ん ど 実 施 し て	し質 な 間 に 該 当	実 施 率
7. 省資源（用紙・水等）に関する取り組み	問54	両面コピーの徹底、Nアップ印刷の活用、裏紙（ミスコピー用紙、片面使用済みのコピー用紙）使用に努めていますか	34	54	29	8	5	11	76%
	問55	ミスコピーの防止に努めていますか（コピー機の使用時の確認と使用後のリセットなど）	38	64	25	3	0	11	81%
	問56	会議資料等について、特段の支障のない限り、両面コピーにするなどして簡素化に努めていますか。また、出席者数を把握することにより、必要部数のみを印刷していますか	48	59	16	0	1	17	85%
	問57	印刷ミスを防ぐため、パソコンから印刷する際には、プレビュー画面にて確認をしていますか	55	63	14	0	0	9	86%
	問58	ポスター、カレンダーなど裏面が活用できる紙は、可能な限り利用するよう工夫していますか	36	44	25	16	12	8	71%
	問59	外部発注の印刷物は原則再生紙使用を指定していますか	22	8	21	6	14	70	65%
	問60	資料の電子化やファイリングシステムの徹底により、資料の共有化を図っていますか	30	35	33	8	5	30	74%
	問61	専用の回収ボックスを各課に設置し、ミスコピー用紙や不要となった用紙をすべて収集し、リユースやリサイクルに努めていますか	47	34	24	7	6	23	78%
	問62	書類等の保存には、セキュリティに充分留意しながら、ハードディスク、CD-R/VWなどの電子媒体を積極的に活用していますか	33	32	22	6	11	37	73%
	問63	事務連絡等は、電子メールなどを活用し、ペーパーレス化を進めていますか	35	38	32	6	10	20	74%
	問64	使用済み封筒は、積極的に再利用していますか。また、庁内会議では、封筒を配布しないとともに、職員以外が参加する会議・講習会においても、可能な限り封筒を配布しないことに努めていますか	62	55	12	1	1	10	87%
	問65	日常的に、トイレ、洗面所や流しにおける節水を励行していますか	60	62	15	1	1	2	86%
	問66	施設利用者に対し、節水を促すポスターを掲示するなど、啓発に努めていますか	19	24	24	11	29	34	59%
	問67	止水栓等の調整により水道水压を低めに設定していますか	19	14	18	7	25	58	59%
	問68	用紙サイズの統一化（A4版化）により用紙使用の合理化を図っていますか	44	51	14	8	6	18	79%
8. ごみの廃棄・リサイクルに関する取り組み	問69	ごみの排出時、分別を徹底し、資源のリサイクルを図っていますか	80	49	11	1	0	0	90%
	問70	使い捨て製品の使用を避け、詰め替え可能な製品の購入を積極的に行っていますか	47	56	26	2	3	7	81%
	問71	備品や消耗品等は、故障や不具合が生じてもむやみに買換え等せず、修繕などにより、極力、長時間使用していますか	53	64	17	1	1	5	85%
	問72	帳票、様式等を見直し、紙の使用量を削減していますか	22	45	45	8	4	17	72%
	問73	排出するごみの量を意識し、減量化に努めていますか	30	59	42	3	4	3	76%
	問74	売店等で物品等を購入する際は、マイバッグを持参し、レジ袋等の使用を控えるよう努めていますか	60	41	14	2	1	23	87%
	問75	環境に配慮した製品を優先的に購入する「グリーン購入」の推進・徹底に努めていますか	21	25	34	15	20	26	62%
	問76	事務用品などの消耗品は、必要最小限の量の購入に努めていますか	62	51	18	0	2	8	86%
	問77	環境配慮契約の推進に努めていますか	15	20	19	10	13	64	64%
9. その他の取り組み	問78	マイ箸、マイ水筒を利用していますか	34	48	30	7	11	11	73%
	問79	環境に関する研修、講演会等に積極的に参加していますか	2	10	28	24	60	17	39%
	問80	毎月のエネルギー使用量を記入するシートを作成するなど、毎月のエネルギー使用量の「見える化」を行っていますか	15	10	13	11	72	20	41%
1. 空調に関する取り組み			590	406	135	49	125	105	80%
2. 照明に関する取り組み			583	242	47	18	15	82	90%
3. OA機器に関する取り組み			263	207	150	59	137	171	70%
4. 公用車使用に関する取り組み			291	252	171	65	102	811	73%
5. 給湯に関する取り組み			264	165	98	16	63	240	78%
6. その他の電気使用に関する取り組み			477	344	206	55	129	340	76%
7. 省資源（用紙・水等）に関する取り組み			582	637	324	88	126	358	77%
8. ごみの廃棄・リサイクルに関する取り組み			424	458	256	49	59	164	78%
9. その他の取り組み			17	20	41	35	132	37	40%
全体平均			3,491	2,731	1,428	434	888	2,308	77%

(2) 分類別の取り組み状況

以下に、分類別の取り組み状況について示す。

● 空調に関する取り組み（10項目）

分類	取り組み項目	実施率
1. 空調に関する取り組み	各職場の最終退出者は、閉庁(館)時は最後に空調・換気などの消し忘れがないか確認していますか	97%
	空調使用時は、空調室内機の吹き出し口付近に空気の流れを遮断するような障害物をおかないようにしていますか	95%
	断続的に使用する部屋(会議室等)の空調は、電源をこまめに切っていますか	89%
	不必要な空調、冷暖房機器は使用しないようにしていますか	86%
	夏季における軽装(クールビズ)、冬季における重ね着(ウォームビズ)など服装の工夫をして、冷暖房の使用を抑えていますか	85%
	夏季にはブラインドなどにより日射をさえぎり、冬季には自然光を積極的に取り入れていますか	81%
	計画的・効率的な業務を行い、時間外勤務の縮減(空調機の稼働時間の短縮)に努めていますか	78%
	空調使用時は換気扇の使用を抑え、扉や窓を確実に閉めていますか	70%
	個別にエアコン等が設置されている会議室等、温度設定が可能な部屋では、空調の温度管理は、室温冷房28℃、暖房20℃を目安としていますか	60%
	空調時には扇風機や送風機の併用により足元と天井付近との温度差を解消していますか	51%

- ◎ 10項目に対する取り組み実施率は平均 80%となっている。
- ◎ 実施率が 90%を超える取り組みは 10 項目中 2 項目となり、空調に関する取り組みが浸透している様子がうかがえる。
- ◎ 空調に関する取り組みの中で最も実施率が低かった項目は、「空調時には扇風機や送風機の併用により足元と天井付近との温度差を解消していますか」の 51%となっている。

● 照明に関する取り組み（7項目）

分類	取り組み項目	実施率
2. 照明に関する取り組み	各職場の最終退出者は必ずすべての照明器具の消灯を確認し退出していますか	96%
	会議室、更衣室、倉庫、給湯室、トイレなど断続的に使用する箇所の照明は、使用後は必ず切るとともに、晴天時の窓際、事務室内の未使用スペースの照明は消灯していますか	95%
	退室時に人がいなくなるエリアの照明を消していますか	94%
	廊下・ホール等共用スペースの点灯は、必要最小限としていますか。	92%
	事務の効率化に努め、残業時間を削減するとともに、やむを得ず残業する場合は執務室の部分以外は消灯していますか	88%
	始業前、昼休みには、業務に必要な場合を除き消灯していますか	85%
	執務室の照明は、市民サービスや業務実施上必要な場合を除き、執務時間の開始10分前までは点灯せず、執務時間の終了10分後には消灯していますか	77%

- ◎ 7項目に対する取り組み実施率は平均 90%と分類中で実施率が最も高くなっている。
- ◎ 実施率が 90%を超える取り組みは 7 項目中 4 項目となり、照明に関する取り組みが浸透している様子がうかがえる。
- ◎ 照明に関する取り組みの中で最も実施率が低かった項目は、「執務室の照明は、

市民サービスや業務実施上必要な場合を除き、執務時間の開始 10 分前までは点灯せず、執務時間の終了 10 分後には消灯していますか」の 77%となっている。

○ O A 機器に関する取り組み（7項目）

分類	取り組み項目	実施率
3. O A 機器に関する取り組み	長時間使用しないノートパソコンはふたを閉じていますか	86%
	各職場の最終退出者は必ずすべてのOA機器の電源断を確認し退出していますか	81%
	昼休み中や離席時などのパソコンのスリープ機能の活用、外出時や退庁時の電源OFFを徹底していますか	77%
	パソコン、プリンタ、コピー機などのOA機器は低電力モードを有効にしていますか	71%
	デスクトップコンピュータでは、本体だけでなくモニターの電源も切っていますか	68%
	パソコンモニターの輝度を業務に支障のない範囲で下げていますか	58%
	OA機器等の電気製品を、外出等により長時間使用しない際は、電源をこまめに切っていますか。退庁時及び出張時にはACアダプターをコンセントから抜いていますか	51%

- 7 項目に対する取り組み実施率は平均 70%となっている。
- 実施率が 90%を超える取り組みはなく、O A 機器の使用については職員が共通して実施できる取り組みであることや省エネ効果の高いことから、今後は取り組みを強化していくことが望まれる。
- O A 機器に関する取り組みの中で最も実施率が低かった項目は、「O A 機器等の電気製品を、外出等により長時間使用しない際は、電源をこまめに切っていますか。退庁時及び出張時にはA C アダプターをコンセントから抜いていますか」の 51%となっている。

○ 公用車使用に関する取り組み（12項目）

分類	取り組み項目	実施率
4. 公用車使用に関する取り組み	無駄な荷物を積まないようにしていますか	87%
	目的地や走行経路の渋滞状況を勘案し、合理的な走行ルートを選択に努めていますか	84%
	荷物の積み降ろし等で車を降りる際はエンジンを切っていますか	81%
	業務等で同一方向に移動する場合は、相乗りなどにより公用車の効率的利用を図っていますか	80%
	待機時のエンジン停止の励行、急発進、急加速の中止等の環境に配慮した運転（エコドライブ）を行っていますか	79%
	メンテナンスを適切に行うことで車両の性能低下を防止していますか	74%
	緩やかな発進、加減速の少ない運転、アイドリングストップなど、「エコドライブ10」を知っていますか	74%
	道路状況（工事区間や渋滞する場所・時間帯、迂回路等）について情報交換を行い、公用車の円滑な運行を心掛けていますか	73%
	エアコンの使用は控えめにし、使用する際には適正温度となるようこまめに調節していますか	69%
	できるだけ庁有車の使用を控え、公共交通機関、徒歩、自転車、電動アシスト付き自転車による移動に努めていますか（推奨：片道2km以内）	65%
	給油時等にタイヤの空気圧をチェックしていますか	54%
	燃料消費量と走行距離から燃料を計測し、取り組みの指標としていますか	50%

- ◎ 12 項目に対する取り組み実施率は平均 73%となっている。
- ◎ 実施率が 90%を超える取り組みはなく、最も実施率が低かった項目は、「燃料消費量と走行距離から燃料を計測し、取り組みの指標としていますか」の 50%となっている。

● 給湯に関する取り組み（6項目）

分類	取り組み項目	実施率
5. 給湯に関する取り組み	ガスコンロ等の火の強さは、やかんの大きさに合わせて調節していますか	83%
	湯沸かし時には必要最低限の量を沸かしていますか	82%
	給湯時期・時間はできるだけ縮小していますか	80%
	給湯器や湯沸かし器の設定温度を低めにしていますか	76%
	湯を沸かすときは、給湯器などのお湯を利用していますか	75%
	給湯器などは季節に合わせて設定温度を調節していますか	74%

- ◎ 6 項目に対する取り組み実施率は平均 78%となっている。
- ◎ 実施率が 90%を超える取り組みはなく、最も実施率が低かった項目は、「給湯器などは季節に合わせて設定温度を調節していますか」の 74%となっている。

● その他の電気使用に関する取り組み（11項目）

分類	取り組み項目	実施率
6. その他の電気使用に関する取り組み	空調を実施しない中間期には、特別な事由がない場合、窓の開閉による自然換気を行っていますか	91%
	冷蔵する物品の量を適切な範囲にとどめたり、ドアの不要な開閉を控え、冷蔵庫の効率的使用を図っていますか	87%
	トイレ、給湯室、倉庫など常時利用しない部屋の換気扇は、必要時のみ使用していますか	85%
	温水洗浄便座は省エネモードを活用し、使用後は必ずフタを閉める。また、冬期以外は便座、温水の電源を切っていますか	81%
	健康に支障のない限り、近くの階(上り3階、下り4階)は、階段を使用し、エレベーターの使用を抑制していますか	81%
	機器を使用しない時には、業務に支障のない範囲で主電源を切っていますか	74%
	温水洗浄便座は季節に合わせて設定温度を調節していますか	73%
	公務能率の向上等により、毎週水曜日の「ノー残業デー」の徹底をはじめとした時間外勤務の縮減に取り組み、就業時間以降の消灯・節電に努めていますか	72%
	電気ポットの保温設定はなるべく低く設定し、必要な湯量のみとしていますか	67%
	冷蔵庫の設定温度はできるだけ、夏は「中」、冬は「弱」に設定していますか	65%
	電気ポットやコーヒーマーカー等の多電力消費機器は、沸騰後速やかにプラグを抜き、保温機能を使わないなど、使用上の工夫をしていますか	62%

- ◎ 11 項目に対する取り組み実施率は平均 76%となっている。
- ◎ 実施率が 90%を超える取り組みは、「空調を実施しない中間期には、特別な事由がない場合、窓の開閉による自然換気を行っていますか」（91%）の 1 項目となっている。
- ◎ その他の電気使用に関する取り組みの中で最も実施率が低かった項目は「電気ポットやコーヒーマーカー等の多電力消費機器は、沸騰後速やかにプラグを抜き、保温機能を使わないなど、使用上の工夫をしていますか」の 62%となっている。

● 省資源（用紙・水等）に関する取り組み（15項目）

分類	取り組み項目	実施率
7. 省資源（用紙・水等）に関する取り組み	使用済み封筒は、積極的に再利用していますか。また、庁内会議では、封筒を配布しないとともに、職員以外が参加する会議・講習会においても、可能な限り封筒を配布しないことに努めていますか	87%
	印刷ミスを防ぐため、パソコンから印刷する際には、プレビュー画面にて確認をしていますか	86%
	日常的に、トイレ、洗面所や流しにおける節水を励行していますか	86%
	会議資料等について、特段の支障のない限り、両面コピーにするなどして簡素化に努めていますか。また、出席者数を把握することにより、必要部数のみを印刷していますか	85%
	ミスコピーの防止に努めていますか（コピー機の使用時の確認と使用後のリセットなど）	81%
	用紙サイズの統一化（A4版化）により用紙使用の合理化を図っていますか	79%
	専用の回収ボックスを各課に設置し、ミスコピー用紙や不要となった用紙をすべて収集し、リユースやリサイクルに努めていますか	78%
	両面コピーの徹底、Nアップ印刷の活用、裏紙（ミスコピー用紙、片面使用済みのコピー用紙）使用に努めていますか	76%
	資料の電子化やファイリングシステムの徹底により、資料の共有化を図っていますか	74%
	事務連絡等は、電子メールなどを活用し、ペーパーレス化を進めていますか	74%
	書類等の保存には、セキュリティに充分留意しながら、ハードディスク、CD-R/Wなどの電子媒体を積極的に活用していますか	73%
	ポスター、カレンダーなど裏面が活用できる紙は、可能な限り利用するよう工夫していますか	71%
	外部発注の印刷物は原則再生紙使用を指定していますか	65%
	止水栓等の調整により水道水圧を低めに設定していますか	59%
	施設利用者に対し、節水を促すポスターを掲示するなど、啓発に努めていますか	59%

- ◎ 15項目に対する取り組み実施率は平均 77%となっている。
- ◎ 実施率が 90%を超える取り組みはなく、最も実施率が低かった項目は「施設利用者に対し、節水を促すポスターを掲示するなど、啓発に努めていますか」の 59%となっている。

● ごみの廃棄・リサイクルに関する取り組み（10項目）

分類	取り組み項目	実施率
8. ごみの廃棄・リサイクルに関する取り組み	ごみの排出時、分別を徹底し、資源のリサイクルを図っていますか	90%
	売店等で物品等を購入する際は、マイバッグを持参し、レジ袋等の使用を抑えるよう努めていますか	87%
	事務用品などの消耗品は、必要最小限の量の購入に努めていますか	86%
	備品や消耗品等は、故障や不具合が生じてもむやみに買換え等せず、修繕などにより、極力、長時間使用していますか	85%
	使い捨て製品の使用を避け、詰め替え可能な製品の購入を積極的に行っていますか	81%
	排出するごみの量を意識し、減量化に努めていますか	76%
	マイ箸、マイ水筒を利用していますか	73%
	帳票、様式等を見直し、紙の使用量を削減していますか	72%
	環境配慮契約の推進に努めていますか	64%
	環境に配慮した製品を優先的に購入する「グリーン購入」の推進・徹底に努めていますか	62%

- ◎ 10 項目に対する取り組み実施率は平均 78%となっている。
- ◎ 実施率が 90%を超える取り組みは「ごみの排出時、分別を徹底し、資源のリサイクルを図っていますか」（90%）の 1 項目となっている。
- ◎ ごみの廃棄・リサイクルに関する取り組みの中で最も実施率が低かった項目は「環境に配慮した製品を優先的に購入する「グリーン購入」の推進・徹底に努めていますか」の 62%となっている。

● その他の取り組み（2項目）

分類	取り組み項目	実施率
9. その他の取り組み	毎月のエネルギー使用量を記入するシートを作成するなど、毎月のエネルギー使用量の「見える化」を行っていますか	41%
	環境に関する研修、講演会等に積極的に参加していますか	39%

- ◎ 2 項目に対する取り組み実施率は平均 40%となっている。
- ◎ その他の取り組みの中で最も実施率が低かった項目「環境に関する研修、講演会等に積極的に参加していますか」（39%）は職員の取り組み項目全体の中で最も低くなっている。

第2節 施設管理者取り組み状況調査の概要

1 調査概要

施設管理者取り組み状況調査は、施設における日常の地球温暖化対策への取り組み状況について把握することを目的としたものであり、以下の内容について調査を行った。

(1) 調査対象

- 各施設の所管課長又は施設長（職員が常駐しない施設を除く） 104名

(2) 調査期間

- 2020年（令和2年）8月17日～2020年（令和2年）8月28日

(3) 調査項目

- 地球温暖化対策に関する取り組み状況調査（全52項目）
 - ◎ 空調に関する取り組み (11 項目)
 - ◎ 照明に関する取り組み (6 項目)
 - ◎ O A 機器に関する取り組み (1 項目)
 - ◎ 公用車使用に関する取り組み (2 項目)
 - ◎ 給湯に関する取り組み (2 項目)
 - ◎ その他の電気使用に関する取り組み (7 項目)
 - ◎ 省資源（用紙・水等）に関する取り組み (9 項目)
 - ◎ その他の取り組み (14 項目)

2 調査結果

(1) 調査結果の概要

地球温暖化対策への取り組み状況の把握等を目的として実施したアンケート調査について、調査結果の概要を以下に示す。

なお、取り組み実施状況は、アンケートによる取り組み項目への5段階評価及び回答数を加重平均することで数値化したものを「実施率」とし、実施率の高さで評価した。

- アンケートの結果、調査項目全体の実施率は64%となった。
- 「給湯に関する取り組み」は、平均実施率が83%と分類中では最も高く、逆に「その他の取り組み」は、平均実施率が54%と分類中最も低くなっている。

◎ 空調に関する取り組み	61%
◎ 照明に関する取り組み	66%
◎ O A 機器に関する取り組み	79%
◎ 公用車使用に関する取り組み	71%
◎ 給湯に関する取り組み	83%
◎ その他の電気使用に関する取り組み	72%
◎ 省資源（用紙・水等）に関する取り組み	70%
◎ その他の取り組み	54%

表 4-4 地球温暖化対策への取り組み状況調査結果（1）

分類	No.	取り組み項目	い 必 ず 実 施 し て	て か い な る り 実 施 し て	い る 々 実 施 し て	て た ま に 実 施 し て	し ほ と い ん だ い 実 施 し て	し 質 な 間 に 該 当	実 施 率
1. 空調に関する取り組み	問1	特に配慮が必要な施設を除き、原則、庁舎等の空調の温度管理は、室温冷房28℃、暖房19℃を目安としていますか	13	19	25	12	26	8	56%
	問2	室内温度や外気温を測定し、空調使用や温度設定の参考としていますか	37	28	24	5	6	3	77%
	問3	空調機器の運用マニュアル(運転ルール)を作成・統一していますか	29	13	14	10	31	6	60%
	問4	空調の使用時は、空調機器のフィルター清掃を月1回程度行っていますか	11	16	18	20	33	5	50%
	問5	閉館時間が定まっている施設では、閉館30分前に空調を止め、使用時間を削減していますか	10	7	9	16	39	22	43%
	問6	緑のカーテン、遮光シート等の活用により、日射遮蔽(窓から侵入する日射を遮ること)を行っていますか	12	17	11	6	44	13	48%
	問7	冷房期間中、すだれなどを利用し空調室外機への日光の直射を防止していますか	9	7	7	2	66	12	36%
	問8	季節に応じて自然通風や換気などにより、空調の使用を抑制していますか	40	41	17	1	0	4	84%
	問9	空調使用時は換気扇の使用を控え、扉や窓を確実に閉めていますか。	23	14	12	8	32	14	57%
	問10	夜間の巡視により空調・換気などの消し忘れを防止していますか	46	4	5	1	4	43	89%
	問11	空調・冷暖房機器等を購入、更新するときは、省エネルギー基準達成率の高い製品を優先的に選択していますか	25	6	5	2	2	63	85%
2. 照明に関する取り組み	問12	必要に応じて、照明スイッチ付近に配電図を設置し、不在エリアの消灯を徹底していますか	31	19	13	1	24	15	67%
	問13	照明器具の清掃、ランプの適正な時期での交換を実施していますか	24	16	33	9	16	5	65%
	問14	屋外照明等は、安全の確保に支障のない範囲で消灯するなどライトダウンに努めていますか	50	21	7	0	3	22	88%
	問15	洗面所、トイレ、階段には人感センサー付き照明やスイッチを設置していますか	27	2	7	2	44	21	52%
	問16	照明器具、照明機器は、LED照明等の高効率の照明器具・ランプへの切り替えを行っていますか	17	12	8	12	41	13	49%
	問17	エントランス、廊下、階段、トイレなど、利用箇所の実態、照度の確保等を勘案した上で、不要な照明の間引きや消灯を行っていますか	40	22	14	3	15	9	75%

表 4-5 地球温暖化対策への取り組み状況調査結果（2）

分類	No.	取り組み項目	必ず実施している	できるだけ実施している	時々実施している	たまに実施している	ほとんどない	質問に該当しない	実施率
3. OA機器に関する取り組み	問18	OA機器（パソコン、プリンタ、コピー機等）等を購入、更新するときは、省エネルギー基準達成率の高い製品を優先的に選択していますか	18	7	3	2	4	69	79%
	問19	公用車の新規導入、更新をするときは、低公害車（低燃費かつ低排出ガス認定車、ハイブリッド自動車、電気自動車等）を優先的に選択していますか	4	1	5	0	1	92	73%
4. 公用車使用に関する取り組み	問20	給油時等にオイル交換、フィルター類交換、灯火類の点灯確認など、公用車のメンテナンスや運行前点検をおこなっていますか	11	4	3	5	4	76	70%
	問21	施設利用者に支障のない範囲で、冬期以外にトイレや洗面所等の給湯を停止していますか	22	8	6	1	5	61	80%
5. 給湯に関する取り組み	問22	施設の利用状況に応じてボイラの運転時間をできるだけ短くしていますか	15	8	1	1	0	78	90%
	問23	エレベーターは、執務時間に関わらず、利用者数に応じて支障のない範囲内で運転時間や稼働数の検討を行っていますか	8	4	2	0	3	86	76%
6. その他の電気使用に関する取り組み	問24	電気使用のピークカット及び電気使用量の削減を図るため、デマンド監視装置等を設置していますか	17	1	1	1	10	73	69%
	問25	デマンド警報発令時の対処方法を事前に決めていますか	12	3	2	0	9	77	67%
	問26	春秋の穏やかな日には、出来る限り自動ドアを開放していますか	10	6	2	2	12	71	60%
	問27	吸気式冷暖水機やボイラなどの燃焼機器を有する場合は定期的なメンテナンスを実施していますか	17	7	1	0	2	76	87%
	問28	吸気式冷暖水機やボイラなど燃焼機器の空気比の管理を徹底していますか	17	2	2	0	4	78	82%
	問29	自動販売機の設置台数の見直しに加え、省エネ型への転換や稼働時間の短縮、消灯等の適正な運転管理を設置者に要請していますか	7	4	3	0	7	82	64%
	問30	省資源・省エネルギー型物品の購入・使用を推進していますか	26	13	23	16	1	24	72%
7. 省資源（用紙・水等）に関する取り組み	問31	長期間の使用ができる物品の購入・使用を推進していますか	34	26	19	11	0	13	78%
	問32	リサイクルが可能である物品の購入・使用を推進していますか	30	18	21	15	4	15	73%
	問33	再生された素材や再使用されている部品を多く利用している物品の購入・使用を推進していますか	29	16	27	19	2	10	71%
	問34	使用後に再資源化できる物品、もしくは廃棄時に処理・処分が容易な物品の購入・使用を推進していますか	25	19	24	16	6	13	69%
	問35	水漏れ等の点検を定期的の実施し、水漏れの早期対応に努めていますか	52	28	7	6	8	2	82%
	問36	施設利用者に対し、節水を促すポスターを掲示するなど、啓発に努めていますか	21	12	23	5	25	17	60%
	問37	節水コマや自動水栓等の節水に有効な器具の設置を進めていますか	9	15	9	8	30	32	50%
	問38	節水型トイレの導入を検討していますか	9	3	2	0	13	76	56%
	問39	計画や設計の段階から環境への負荷の少ない事業推進を図っていますか	9	2	14	4	5	69	64%
8. その他の取り組み	問40	環境に配慮した工事標準仕様書などを作成していますか	4	2	6	0	10	81	51%
	問41	公共施設の敷地及び施設の緑化に努めていますか	22	24	14	7	7	29	73%
	問42	夏場において、緑のカーテンの設置に適した施設は、その設置に努めていますか	7	7	3	9	35	42	41%
	問43	電力小売自由化に伴い、国のエネルギー政策及び電気事業者（一般電気事業者やPPS（特定規模電気事業者））の動向（CO2排出原単位、単価、契約内容等）に配慮し、最適な電力購入先を選定していますか	1	1	0	2	13	86	31%
	問44	太陽光発電等の再生可能エネルギーの導入を検討していますか	5	1	1	1	13	82	45%
	問45	フロンが使用されているエアコン、冷蔵庫の廃棄及び公用車の廃棄の際には、フロンの回収・処理を適正に行っていますか	41	2	2	1	0	57	96%
	問46	重油を燃料としている設備の更新にあたっては、可能な場合、重油に比べ温室効果ガス排出の相対的に少ない燃料に変更していますか	3	3	1	1	1	94	73%
	問47	市が主催する行事の実施にあたっては、会場の照明の引ききりや冷暖房の温度設定の適正化、参加者への公共交通機関の利用の奨励など温室効果ガスの排出削減や、ごみの分別、パンフレット等に再生紙を使用するなどの取り組みを可能な限り行っていますか	9	7	8	5	6	68	65%
	問48	環境配慮に関する情報を職員に提供、共有していますか	24	15	23	18	18	5	62%
	問49	施設や職場単位でエネルギー使用状況を「見える化」し、職員の意識啓発を図っていますか	13	3	13	13	51	10	42%
	問50	施設や職場単位で省エネや地球温暖化対策に関する情報交換の場を設けていますか	5	7	21	20	45	5	41%
	問51	省エネ法に基づき各市有施設のエネルギー使用設備に係る管理標準を定めていますか	5	3	5	6	25	59	40%
	問52	設備の更新や改修にあわせて管理標準の見直しを行っていますか	3	7	7	8	19	59	45%
	1. 空調に関する取り組み		255	172	147	83	283	193	61%
	2. 照明に関する取り組み		189	92	82	27	143	85	66%
	3. OA機器に関する取り組み		18	7	3	2	4	69	79%
	4. 公用車使用に関する取り組み		15	5	8	5	5	168	71%
	5. 給湯に関する取り組み		37	16	7	2	5	139	83%
	6. その他の電気使用に関する取り組み		88	27	13	3	47	543	72%
	7. 省資源（用紙・水等）に関する取り組み		235	150	155	96	89	202	70%
	8. その他の取り組み		151	84	118	95	248	746	54%
	全体平均		988	553	533	313	824	2,145	64%

(2) 分類別の取り組み状況

以下に、分類別の取り組み状況について示す。

● 空調に関する取り組み（11項目）

分類	取り組み項目	実施率
1. 空調に関する取り組み	夜間の巡視により空調・換気などの消し忘れを防止していますか	89%
	空調・冷暖房機器等を購入、更新するときは、省エネルギー基準達成率の高い製品を優先的に選択していますか	85%
	季節に応じて自然通風や換気などにより、空調の使用を抑制していますか	84%
	室内温度や外気温を測定し、空調使用や温度設定の参考としていますか	77%
	空調機器の運用マニュアル(運転ルール)を作成・統一していますか	60%
	空調使用時は換気扇の使用を控え、扉や窓を確実に閉めていますか。	57%
	特に配慮が必要な施設等を除き、原則、庁舎等の空調の温度管理は、室温冷房28℃、暖房19℃を目安としていますか	56%
	空調の使用時は、空調機器のフィルター清掃を月1回程度行っていますか	50%
	緑のカーテン、遮蔽シート等の活用により、日射遮蔽(窓から侵入する日射を遮る)を行っていますか	48%
	閉館時間が定まっている施設では、閉館30分前に空調を止め、使用時間を削減していますか	43%
	冷房期間中、すだれなどを利用し空調室外機への日光の直射を防止していますか	36%

- ◎ 11項目に対する取り組み実施率は平均61%となっている。
- ◎ 実施率が90%を超える取り組みはなく、最も実施率が低かった項目は、「冷房期間中、すだれなどを利用し空調室外機への日光の直射を防止していますか」の36%となっている。

● 照明に関する取り組み（6項目）

分類	取り組み項目	実施率
2. 照明に関する取り組み	屋外照明等は、安全の確保に支障のない範囲で消灯するなどライトダウンに努めていますか	88%
	エントランス、廊下、階段、トイレなど、利用箇所の実態、照度の確保等を勘案した上で、不要な照明の間引きや消灯を行っていますか	75%
	必要に応じて、照明スイッチ付近に配電図を設置し、不在エリアの消灯を徹底していますか	67%
	照明器具の清掃、ランプの適正な時期での交換を実施していますか	65%
	洗面所、トイレ、階段には人感センサ付き照明やスイッチを設置していますか	52%
	照明器具、照明機器は、LED照明等の高効率の照明器具・ランプへの切り替えを行っていますか	49%

- ◎ 6項目に対する取り組み実施率は平均66%となっている。
- ◎ 実施率が90%を超える取り組みはなく、最も実施率が低かった項目は、「照明器具、照明機器は、LED照明等の高効率の照明器具・ランプへの切り替えを行っていますか」の49%となっている。

○ O A 機器に関する取り組み（1項目）

分類	取り組み項目	実施率
3. O A 機器に関する取り組み	O A 機器（パソコン、プリンタ、コピー機等）等を購入、更新するときは、省エネルギー基準達成率の高い製品を優先的に選択していますか	79%

- O A 機器に関する取り組みは、「O A 機器（パソコン、プリンタ、コピー機等）等を購入、更新するときは、省エネルギー基準達成率の高い製品を優先的に選択していますか」の1項目で、平均実施率は79%となっている。

○ 公用車使用に関する取り組み（2項目）

分類	取り組み項目	実施率
4. 公用車使用に関する取り組み	公用車の新規導入、更新をするときは、低公害車（低燃費かつ低排出ガス認定車、ハイブリッド自動車、電気自動車等）を優先的に選択していますか	73%
	給油時等にオイル交換、フィルター類交換、灯火類の点灯確認など、公用車のメンテナンスや運行前点検をおこなっていますか	70%

- 2項目に対する取り組み実施率は平均71%となっている。
- 実施率が90%を超える取り組みはなく、最も実施率が低かった項目は、「給油時等にオイル交換、フィルター類交換、灯火類の点灯確認など、公用車のメンテナンスや運行前点検をおこなっていますか」の70%となっている。

○ 給湯に関する取り組み（2項目）

分類	取り組み項目	実施率
5. 給湯に関する取り組み	施設の利用状況に応じてボイラの運転時間をできるだけ短くしていますか	90%
	施設利用者に支障のない範囲で、冬期以外にトイレや洗面所等の給湯を停止していますか	80%

- 2項目に対する取り組み実施率は平均83%と、分類中で最も実施率が高くなっている。
- 実施率が90%を超える取り組みは、「施設の利用状況に応じてボイラの運転時間をできるだけ短くしていますか」（90%）の1項目となっている。
- 給湯に関する取り組みの中で最も実施率が低かった項目は、「施設利用者に支障のない範囲で、冬期以外にトイレや洗面所等の給湯を停止していますか」の80%となっている。

◎ その他の電気使用に関する取り組み（7項目）

分類	取り組み項目	実施率
6. その他の電気使用に関する取り組み	吸収式冷温水機やボイラなどの燃焼機器を有する場合は定期的なメンテナンスを実施していますか	87%
	吸収式冷温水機やボイラなど燃焼機器の空気比の管理を徹底していますか	82%
	エレベーターは、執務時間に関わらず、利用者数に応じて支障のない範囲内で運転時間や稼働数の検討を行っていますか	76%
	電気使用のピークカット及び電気使用量の削減を図るため、デマンド監視装置等を設置していますか	69%
	デマンド警報発令時の対処方法を事前に決めていますか	67%
	自動販売機の設置台数の見直しに加え、省エネ型への転換や稼働時間の短縮、消灯等の適正な運転管理を設置者に要請していますか	64%
	春秋の穏やかな日には、出来る限り自動ドアを開放していますか	60%

- ◎ 7項目に対する取り組み実施率は平均 72%となっている。
- ◎ 実施率が 90%を超える取り組みはなく、最も実施率が低かった項目は「春秋の穏やかな日には、出来る限り自動ドアを開放していますか」の 60%となっている。

◎ 省資源（用紙・水等）に関する取り組み（9項目）

分類	取り組み項目	実施率
7. 省資源（用紙・水等）に関する取り組み	水漏れ等の点検を定期的の実施し、水漏れの早期対応に努めていますか	82%
	長期間の使用ができる物品の購入・使用を推進していますか	78%
	リサイクルが可能である物品の購入・使用を推進していますか	73%
	省資源・省エネルギー型物品の購入・使用を推進していますか	72%
	再生された素材や再使用されている部品を多く利用している物品の購入・使用を推進していますか	71%
	使用後に再資源化できる物品、もしくは廃棄時に処理・処分が容易な物品の購入・使用を推進していますか	69%
	施設利用者に対し、節水を促すポスターを掲示するなど、啓発に努めていますか	60%
	節水型トイレの導入を検討していますか	56%
	節水コマや自動水栓等の節水に有効な器具の設置を進めていますか	50%

- ◎ 9項目に対する取り組み実施率は平均 70%となっている。
- ◎ 実施率が 90%を超える取り組みはなく、最も実施率が低かった項目は「節水コマや自動水栓等の節水に有効な器具の設置を進めていますか」の 50%となっている。

◎ その他の取り組み（14項目）

分類	取り組み項目	実施率
8. その他の取り組み	フロンが使用されているエアコン、冷蔵庫の廃棄及び公用車の廃棄の際には、フロンの回収・処理を適正に行っていますか	96%
	重油を燃料としている設備の更新にあたっては、可能な場合、重油に比べ温室効果ガス排出の相対的に少ない燃料に変更していますか	73%
	公共施設の敷地及び施設の緑化に努めていますか	73%
	市が主催する行事の実施にあたっては、会場の照明の間引きや冷暖房の温度設定の適正化、参加者への公共交通機関の利用の奨励など温室効果ガスの排出削減や、ごみの分別、パンフレット等に再生紙を使用するなどの取り組みを可能な限り行っていますか	65%
	計画や設計の段階から環境への負荷の少ない事業推進を図っていますか	64%
	環境配慮に関する情報を職員に提供、共有していますか	62%
	環境に配慮した工事標準仕様書などを作成していますか	51%
	設備の更新や改修にあわせて管理標準の見直しを行っていますか	45%
	太陽光発電等の再生可能エネルギーの導入を検討していますか	45%
	施設や職場単位でエネルギー使用状況を「見える化」し、職員の意識啓発を図っていますか	42%
	施設や職場単位で省エネや地球温暖化対策に関する情報交換の場を設けていますか	41%
	夏場において、緑のカーテンの設置に適した施設は、その設置に努めていますか	41%
	省エネ法に基づき各市有施設のエネルギー使用設備に係る管理標準を定めていますか	40%
	電力小売自由化に伴い、国のエネルギー政策及び電気事業者（一般電気事業者やPPS（特定規模電気事業者））の動向（CO2 排出原単位、単価、契約内容等）に配慮し、最適な電力購入先を選定していますか	31%

- ◎ 14 項目に対する取り組み実施率は平均 54%となっている。
- ◎ 実施率が 90%を超える取り組みは「フロンが使用されているエアコン、冷蔵庫の廃棄及び公用車の廃棄の際には、フロンの回収・処理を適正に行っていますか」（96%）の 1 項目となっている。
- ◎ その他の取り組みの中で最も実施率が低かった項目「電力小売自由化に伴い、国のエネルギー政策及び電気事業者（一般電気事業者や PPS（特定規模電気事業者））の動向（CO2 排出原単位、単価、契約内容等）に配慮し、最適な電力購入先を選定していますか」（31%）は施設管理者の取り組み項目全体の中で最も低くなっている。

第1節 公共建築物における再生可能エネルギー等導入促進に関する指針

宇和島市

この指針(以下「市指針」という。)は、えひめ環境基本計画、愛媛県地球温暖化防止実行計画及び宇和島市総合計画並びに宇和島市地球温暖化対策実行計画に即して、宇和島市の区域内の公共建築物における再生可能エネルギー及び省エネルギー設備の導入促進に関する事項を定めるものである。

指針作成の趣旨

平成9年の京都議定書以降、地球温暖化問題が世界的な重要課題として認識され、再生可能エネルギーの導入やエネルギーの合理化が以前に増して推進されるようになった。

本市では、平成17年2月に、県内他市町に先駆けて廃食用油リサイクル装置を導入し、市内で回収した廃食用油からバイオディーゼル燃料(BDF)を製造し、公用車を走らせることによってエネルギー資源循環への取り組みをスタートした。平成18年度には地域新エネルギービジョンを策定し、平成22年度には「緑の分権改革」推進事業としてクリーンエネルギー／バイオマスエネルギー資源の賦存量及び実証調査を実施するなど、市内のエネルギーに関する状況調査も進めてきた。

こうした中、東日本大震災をきっかけとした電力不足の経験、原子力発電所の停止による化石燃料輸入量の増加とエネルギー自給率の低下、再生可能エネルギー導入促進を目指した固定価格買取制度とその後の電力会社による系統連系受付保留措置、円安によるエネルギー価格の高騰、米国内でのシェールガス勃興に起因する原油価格の下落など、近年我が国のエネルギーをとりまく環境は目まぐるしく変化している。

このため、いま我々には、エネルギーに関する認識を改め、できるだけエネルギー消費を減らし、必要なエネルギーを自給し、エネルギーに対する自衛意識を持つことが求められている。国土交通大臣から諮問を受けた社会資本整備審議会においても、「業務・家庭部門など建築物において居住、執務等のために消費されるエネルギー量は、他分野に比べ増大傾向が顕著であり、当該分野におけるエネルギー使用の合理化を図ることが特に喫緊の課題となっている」ことを踏まえ、「今後の住宅・建築物の省エネルギー対策のあり方について(第一次答申)」が公表されたところである。

については、本市では公共建築物において、再生可能エネルギーを中心としたエネルギーの自給システムと、省エネルギー技術を中心としたエネルギーの合理化に寄与する取り組みを率先導入するための指針を策定し、住宅等の一般建築物への波及効果に期待するものである。

第1 市の区域内の公共建築物における再生可能エネルギーの利活用と省エネルギー設備の導入を促進するための施策に関する基本的事項

1. 再生可能エネルギー及び省エネルギー設備導入促進の意義と効果

再生可能エネルギーとは、太陽光、風力、水力、地熱、太陽熱、大気中の熱その他の自然界に存する熱やバイオマスエネルギー源として、永続的に利用することができると認められるものをいう。これらは一度利用しても比較的短期間に再生でき、枯渇性資源である化石燃料の代替エネルギーとして期待されている。こうした性格を持つ再生可能エネルギーを利用することは、地域内でのエネルギー自給に寄与するため、経済的なメリットに加え、災害にも強いまちづくりを推進する

ことができる。

一方、省エネルギー設備は、導入することによって限りある資源を有効に使うことになるため、経済的なメリットに加え、持続可能な社会づくりに貢献することができる。

公共施設等は広く市民一般の利用に供されることから、公共建築物に重点を置いて再生可能エネルギー及び省エネルギー設備(以下、「再生可能エネルギー等」という。)の導入促進を図ることにより、直接的な効果はもとより、住宅等の一般建築物における再生可能エネルギー等の導入促進、さらにはこれらに関連した産業の拡大といった波及効果も期待できる。

2. 再生可能エネルギー等の導入を促進すべき公共建築物

再生可能エネルギー等の導入を促進すべき公共建築物として、具体的には、市内に整備される以下のような建築物が含まれる。(具体的には別表1に例示。)

(1) 市が整備する公共の用又は公用に供する建築物の全て

市が整備する建築物であって、広く市民一般の利用に供される施設のほか、市の事務事業又は職員の住居の用に供される施設等が含まれる。

(2) 市以外の者が整備する(1)に準ずる建築物の全て

市以外の者が整備する建築物であって、当該建築物を活用して実施される事業が、広く市民に利用され、市民の文化・福祉の向上に資するなど公共性が高いと認められる施設等が含まれる。

3. 公共建築物における再生可能エネルギー等導入促進のための施策の具体的方向

公共建築物における再生可能エネルギー等導入促進にあたっては、その性格上、導入しようとする公共建築物の用途や立地条件等によって優位性が大きく変わることから、従前のエネルギー活動量を勘案して、ライフサイクルコスト(LCC)も考慮しながらその促進を図るものとする。

特に、再生可能エネルギーの導入にあたっては、技術的に導入が容易で経済合理性の高い施設を優先する。また、省エネルギー設備の導入にあたっては、従前と比較して、エネルギーの効率化がより多く見込める施設を優先するなど、CO₂削減効果や普及啓発効果、再生可能エネルギー等の導入による経費削減効果が、特に優れた公共建築物を優先する。(具体的には別表2に例示。)

このため市は、関係する計画や方針を踏まえ、関係者の適切な役割分担と関係者相互の連携促進を図りつつ、公共建築物における再生可能エネルギー等の導入を担う設計者や取扱技術者その他の人材の育成、再生可能エネルギー等に関する研究及び技術の開発・普及、公共建築物への利用に適したエネルギーの供給体制の整備、公共建築物における再生可能エネルギー等導入の具体的な事例・建築コスト・エネルギーの調達方法等に関する情報の収集・分析・提供のほか、施策の総合的な展開が図られるよう努めるものとする。

4. 積極的に再生可能エネルギー等の導入を促進する公共建築物の範囲

公共建築物の整備においては、2に示した再生可能エネルギー等の導入を促進すべき公共建築物のうち、新たに整備される公共建築物及び設備の修繕等が求められている公共建築物の全てにおいて、積極的に再生可能エネルギー等の導入を推進するものとする。

ただし、伝統的建築物その他の文化的価値の高い建築物など、当該建築物に求められる景観への配慮等の観点から、建物外部における再生可能エネルギー等の導入になじまない、又は導入を図ることが困難であると判断されるものについては、建物の外観に影響を及ぼす類の再生可能エネルギー等設備の導入を推進する対象とはせず、建物内部における再生可能エネルギー利用設備の導入及び省エネ性能の向上を目指すものとする。

第2 公共建築物等における再生可能エネルギー等の導入の目標

1. 第1の2(1)に定める公共建築物における再生可能エネルギー等の導入の目標

市は、その整備する公共建築物のうち、第1の4の積極的に再生可能エネルギー等の導入を促進する公共建築物の範囲に該当する全ての公共建築物について、原則として再生可能エネルギー等の導入を図るものとする。

また、市は、その整備する公共建築物においてエネルギーをより効率的に利用するために、再生可能エネルギー設備導入の技術的可否に関わらず、建物自体の省エネルギー性能の向上を図るものとする。

公園・道路等の照明及び防犯対策等においても、エネルギーの合理化はもとより、災害時等電力インフラに支障があった場合の機能不全を回避するため、可能な限り自立運転できるよう再生可能エネルギー等の導入を図るものとする。

2. 第1の2(2)に定める建築物における再生可能エネルギー等の導入の目標

市以外の者が整備する公共建築物のうち、第1の4の積極的に再生可能エネルギー等の導入を促進する公共建築物の範囲に該当する公共建築物について、その設置者は、再生可能エネルギー等の導入に努めるものとする。

そのために市は、公共的な機能を有する建築物の設置者に対して市指針の周知を図り、互いに連携しながら、再生可能エネルギー等の積極的な導入を推進するものとする。

3. 再生可能エネルギー等導入に必要な技術の確保に関する目標

建築事業者や設備業者、機材販売業者、燃料販売業者、林業関係者その他再生可能エネルギー等に関する事業に携わる者は、互いに連携して、施工技術や生産性の向上、新たな技術動向に関する情報の共有、資材の安定的な供給・調達に関する合意形成の促進、公共建築物の整備における再生可能エネルギー等導入の動向やニーズに応じた技術の適切な供与のための研究努力、資材の供給体制の整備、流通の合理化等に取り組むものとする。

第3 その他公共建築物における再生可能エネルギー等導入促進に関し必要な事項

市指針の推進体制については、以下のとおりとする。

1. 本市の所管に属する公共建築物への再生可能エネルギー等導入促進に向けた関係部局間の連絡・調整等を円滑に行うため、宇和島市再生可能エネルギー等導入促進連絡会議(別添)を設置する。
2. 宇和島市再生可能エネルギー等導入促進連絡会議は、この市指針に基づき市が整備する公共建築物における再生可能エネルギー等の導入状況を、毎年取りまとめ公表するものとする。
また、市以外の者が整備する公共建築物における再生可能エネルギー等導入に関する取り組み事例の把握にも努め、すぐれた事例は市民に対して積極的に周知するものとする。
3. 市指針の推進に係る本市関係部局の役割は別表3のとおりとする。

【別表1】

◎再生可能エネルギー等の導入を促進すべき公共建築物の例

	対象施設等
市が整備する建築物	○市庁舎、支所庁舎等 ○保育所、幼稚園、小学校・中学校の校舎・体育館等 ○病院・診療所、保健施設、養護施設、福祉施設等 ○環境関連施設 ○公民館、文化施設、スポーツ施設、水泳場等 ○観光保養施設、種々管理事務所等 ○市営住宅、教職員住宅、中学校寄宿舎等 ○公園施設における照明等 ○道路や河川管理における街路灯、表示灯など ○防犯上必要な照明等
市以外の者が整備する建築物	○官公庁舎 ○保育所、幼稚園、高等学校、大学その他教育機関 ○総合病院、養護施設、福祉施設、老人ホーム等 ○集会施設、スポーツ・文化施設等 ○環境施設、消防施設等 ○観光保養施設等 ○公営住宅、教職員住宅等 ○公園施設、道路や河川管理における照明・表示灯など

【別表2】

◎再生可能エネルギー等の設備と導入条件の例

設 備	導入しようとする施設の条件等
太陽光発電	日照条件が良好。 構造的にパネルの取り付けが容易。耐震基準を満たしている。
太陽熱利用システム	日照条件が良好。 比較的給湯需要が多い。
風力発電	年間通して風況が良好。 一定の電力需要が見込まれる。
木質バイオマス利用ボイラ	木質燃料が容易に調達できる。 連続した熱需要がある。
地中熱ヒートポンプシステム	建築設計段階から検討できる。 年間通して冷暖房需要がある。
排熱利用システム	給湯需要が多い。
太陽光採光システム	建築設計段階から検討できる。
高効率照明(LED など)	原則導入。 ※白熱灯照明から優先的に交換すること。

EV(電気自動車)	短距離航行が多い。 (市内を巡行することの多い公用車に適している)
高断熱構造／高断熱建具／ 複層 ガラスなど	冷暖房を使用する建築物。 ※建物の新設・更新の際は原則導入。既存施設については、建具について随時導入。
サーキュレーター／ シーリングファン	天井の高い室内。
雨水利用システム	可能な施設から積極導入。
燃料電池コジェネレーションシステム	年間通して一定量の給湯／熱需要がある。
高効率給湯器	既存の機器を入れ換える際には、原則として検討する。

【別表3】

◎本市関係部局の役割

部局名	再生可能エネルギー等導入促進における役割
総務部	庁舎等総務部所管の施設に係る再生可能エネルギー等の導入促進
市民環境部	環境関連施設等市民環境部所管の施設に係る再生可能エネルギー等の導入促進
保険福祉部	保育所、保健施設、福祉施設等保健福祉部所管の施設に係る再生可能エネルギー等の導入促進
産業経済部	観光施設等産業経済部所管の施設に係る再生可能エネルギー等の導入促進
建設部	市営住宅や公園施設等建設部所管の施設に係る再生可能エネルギー等の導入促進
教育委員会	学校、公民館、スポーツ施設等教育委員会所管の施設に係る再生可能エネルギー等の導入促進
水道局	水道局所管事業に係る再生可能エネルギー等の導入促進
病院局	病院局所管事業に係る再生可能エネルギー等の導入促進
宇和島地区広域事務組合	宇和島地区広域事務組合所管事業のうち、本市の区域内に整備する施設等に係る再生可能エネルギー等の導入促進

附 則

この指針は、平成27年4月1日から適用する。

(別 添)

宇和島市公共建築物再生可能エネルギー等導入促進連絡会議の設置について

平成27年4月1日

1. 趣 旨

えひめ環境基本計画、愛媛県地球温暖化防止実行計画及び宇和島市総合計画並びに宇和島市地球温暖化対策実行計画に即して策定した宇和島市の区域内の公共建築物における再生可能エネルギー等導入促進に関する指針(以下「市指針」という。)に基づき、市が整備する公共建築物における再生可能エネルギー及び省エネルギー設備の導入が効果的に推進されるよう、宇和島市公共建築物再生可能エネルギー等導入促進連絡会議(以下「連絡会議」という。)を設置し、市内関係部局間の円滑な連絡、調整等を行うものとする。

2. 構 成

連絡会議の構成員は、次のとおりとする。

- (1)生活環境課長(議長)
- (2)市長部局各課の施設管理担当者
- (3)教育委員会各課の施設管理担当者
- (4)水道局の施設管理担当者
- (5)病院局経営企画課の施設管理担当者
- (6)宇和島地区広域事務組合事務局担当者
- (7)学識経験者

3. 任 務

- (1)市指針の変更に関すること。
- (2)市指針に基づく措置の実施の状況に関すること。
- (3)市指針の推進に係る連絡又は調整に関すること。
- (4)その他必要な事項に関すること。

4. 事務局

連絡会議の庶務は、市民環境部生活環境課が行うものとする。

第2節 地球温暖化対策の推進に関する法律（抜粋）

地球温暖化対策の推進に関する法律

（平成十年十月九日法律第百十七号）

最終改正：平成三十年法律第四十五号による改正

（地方公共団体の責務）

第四条 地方公共団体は、その区域の自然的社会的条件に応じた温室効果ガスの排出の抑制等のための施策を推進するものとする。

2 地方公共団体は、自らの事務及び事業に関し温室効果ガスの排出の量の削減並びに吸収作用の保全及び強化のための措置を講ずるとともに、その区域の事業者又は住民が温室効果ガスの排出の抑制等に関して行う活動の促進を図るため、前項に規定する施策に関する情報の提供その他の措置を講ずるように努めるものとする。

（国民の責務）

第六条 国民は、その日常生活に関し、温室効果ガスの排出の抑制等のための措置を講ずるように努めるとともに、国及び地方公共団体が実施する温室効果ガスの排出の抑制等のための施策に協力しなければならない。

（地方公共団体実行計画等）

第二十一条 都道府県及び市町村は、地球温暖化対策計画に即して、当該都道府県及び市町村の事務及び事業に関し、温室効果ガスの排出の量の削減並びに吸収作用の保全及び強化のための措置に関する計画（以下「地方公共団体実行計画」という。）を策定するものとする。

2 地方公共団体実行計画は、次に掲げる事項について定めるものとする。

- 一 計画期間
- 二 地方公共団体実行計画の目標
- 三 実施しようとする措置の内容
- 四 その他地方公共団体実行計画の実施に関し必要な事項

3 都道府県並びに地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百五十二条の十九第一項の指定都市、同法第二百五十二条の二十二第一項の中核市及び同法第二百五十二条の二十六の三第一項の特例市（以下「指定都市等」という。）は、地方公共団体実行計画において、前項に掲げる事項のほか、その区域の自然的社会的条件に応じて温室効果ガスの排出の抑制等を行うための施策に関する事項として次に掲げるものを定めるものとする。

- 一 太陽光、風力その他の化石燃料以外のエネルギーであって、その区域の自然的条件に適したものの利用の促進に関する事項
- 二 その区域の事業者又は住民が温室効果ガスの排出の抑制等に関して行う活動の促進に関する事項
- 三 公共交通機関の利用者の利便の増進、都市における緑地の保全及び緑化の推進その他の温室効果ガスの排出の抑制等に資する地域環境の整備及び改善に関する事項

四 その区域内における廃棄物等(循環型社会形成推進基本法(平成十二年法律第百十号)第二条第二項に規定する廃棄物等をいう。)の発生の抑制の促進その他の循環型社会(同条第一項に規定する循環型社会をいう。)の形成に関する事項

4 都道府県及び指定都市等は、地球温暖化対策の推進を図るため、都市計画、農業振興地域整備計画その他の温室効果ガスの排出の抑制等に関係のある施策について、当該施策の目的の達成との調和を図りつつ地方公共団体実行計画と連携して温室効果ガスの排出の抑制等が行われるよう配意するものとする。

5 指定都市等は、その地方公共団体実行計画の策定に当たっては、都道府県の地方公共団体実行計画及び他の指定都市等の地方公共団体実行計画との整合性の確保を図るよう努めなければならない。

6 都道府県及び指定都市等は、地方公共団体実行計画を策定しようとするときは、あらかじめ、住民その他利害関係者の意見を反映させるために必要な措置を講ずるものとする。

7 都道府県及び指定都市等は、地方公共団体実行計画を策定しようとするときは、あらかじめ、関係地方公共団体の意見を聴かななければならない。

8 都道府県及び市町村は、地方公共団体実行計画を策定したときは、遅滞なく、これを公表しなければならない。

9 第五項から前項までの規定は、地方公共団体実行計画の変更について準用する。

10 都道府県及び市町村は、毎年一回、地方公共団体実行計画に基づく措置及び施策の実施の状況(温室効果ガス総排出量を含む。)を公表しなければならない。

11 都道府県及び指定都市等は、地方公共団体実行計画を達成するため必要があると認めるときは、関係行政機関の長又は関係地方公共団体の長に対し、必要な資料の送付その他の協力を求め、又は温室効果ガスの排出の抑制等に関し意見を述べることができる。

12 前各項に定めるもののほか、地方公共団体実行計画について必要な事項は、環境省令で定める。

(温室効果ガス算定排出量の報告)

第二十六条 事業活動(国又は地方公共団体の事務及び事業を含む。以下この条において同じ。)に伴い相当程度多い温室効果ガスの排出をする者として政令で定めるもの(以下「特定排出者」という。)は、毎年度、主務省令で定めるところにより、主務省令で定める期間に排出した温室効果ガス算定排出量に関し、主務省令で定める事項(当該特定排出者が政令で定める規模以上の事業所を設置している場合にあつては、当該事項及び当該規模以上の事業所ごとに主務省令で定める期間に排出した温室効果ガス算定排出量に関し、主務省令で定める事項)を当該特定排出者に係る事業を所管する大臣(以下「事業所管大臣」という。)に報告しなければならない。

2 定型的な約款による契約に基づき、特定の商標、商号その他の表示を使用させ、商品の販売又は役務の提供に関する方法を指定し、かつ、継続的に経営に関する指導を行う事業であつて、当該約款に、当該事業に加盟する者(以下この項において「加盟者」という。)が設置している事業所における温室効果ガスの排出に関する事項であつて主務省令で定めるものに係る定めがあるもの(以下この項において「連鎖化事業」という。)を行う者(以下この項において「連鎖化事業者」という。)については、その加盟者が設置している当該連鎖化事業に係るすべての事業所における事業活動を

当該連鎖化事業者の事業活動とみなして、前項の規定を適用する。この場合において、同項中「事業所を設置している場合」とあるのは、「事業所を設置している場合（次項に規定する加盟者が同項に規定する連鎖化事業に係る事業所として設置している場合を含む。）」とする。

3 この章において「温室効果ガス算定排出量」とは、温室効果ガスである物質ごとに、特定排出者の事業活動に伴う温室効果ガスの排出量として政令で定める方法により算定される当該物質の排出量に当該物質の地球温暖化係数を乗じて得た量をいう。

（エネルギーの使用の合理化等に関する法律との関係）

第三十四条 特定排出者から、（昭和五十四年法律第四十九号）、第百三条第一項（第百三十六条第一項の規定により読み替えて適用する場合を含む。）、第百二十七条第一項（第百三十六条第二項の規定により読み替えて適用する場合を含む。）、第百三十二条第一項（第百三十六条第三項の規定により読み替えて適用する場合を含む。）又は第百四十一条第一項の規定による報告があったときは、第二十六条から前条まで、第六十三条及び第六十五条の規定の適用については、当該報告のうち二酸化炭素の排出量に係る事項に関する部分（第二十九条第二項に規定する認定管理統括事業者、第百十三条第二項に規定する認定管理統括荷主及び第百三十条第二項に規定する認定管理統括貨客輸送事業者にあつては、当該者に係る部分に限る。）は、エネルギー（第二条第一項に規定するエネルギーをいう。次項及び次条において同じ。）の使用に伴って発生する二酸化炭素の排出量についての第二十六条第一項の規定による報告とみなす。この場合において、同項中「当該特定排出者に係る事業を所管する大臣」とあるのは、同法第十六条第一項（同法第四十八条第一項の規定により読み替えて適用する場合を含む。）、同法第二十七条第一項（同法第四十八条第二項の規定により読み替えて適用する場合を含む。）又は同法第三十八条第一項（同法第四十八条第三項の規定により読み替えて適用する場合を含む。）の規定による報告については「エネルギーの使用の合理化等に関する法律（昭和五十四年法律第四十九号）第十六条第一項（同法第四十八条第一項の規定により読み替えて適用する場合を含む。）、同法第二十七条第一項（同法第四十八条第二項の規定により読み替えて適用する場合を含む。）又は同法第三十八条第一項（同法第四十八条第三項の規定により読み替えて適用する場合を含む。）に規定する主務大臣」と、同法第八十条第三項、第八十一条第三項又は第八十二条第三項の規定による報告については「エネルギーの使用の合理化等に関する法律（昭和五十四年法律第四十九号）第八十条第三項、第八十一条第三項又は第八十二条第三項に規定する主務大臣」と、同法第百三条第一項（同法第百三十六条第一項の規定により読み替えて適用する場合を含む。）、同法第百二十七条第一項（同法第百三十六条第二項の規定により読み替えて適用する場合を含む。）、同法第百三十二条第一項（同法第百三十六条第三項の規定により読み替えて適用する場合を含む。）又は同法第百四十一条第一項の規定による報告については「国土交通大臣」と、同法第百十一条第一項（同法第百十九条第一項の規定により読み替えて適用する場合を含む。）又は同法第百十五条第一項（同法第百十九条第二項の規定により読み替えて適用する場合を含む。）の規定による報告については「エネルギーの使用の合理化等に関する法律（昭和五十四年法律第四十九号）第百十一条第一項（同法第百十九条第一項の規定により読み替えて適用する場合を含む。）又は同法第百十五条第一項（同法第百十九条第二項の規定により読み替えて適用する場合を含む。）に規定する主務大臣」とするほか、第

二十六条から前条まで、第六十三条及び第六十五条の規定の適用に関し必要な技術的読替えは、政令で定める。

（地球温暖化対策地域協議会）

第四十条 地方公共団体、地域センター、地球温暖化防止活動推進員、事業者、住民その他の地球温暖化対策の推進を図るための活動を行う者は、日常生活に関する温室効果ガスの排出の抑制等に関し必要となるべき措置について協議するため、地球温暖化対策地域協議会（以下「地域協議会」という。）を組織することができる。

2 前項の協議を行うための会議において協議が調った事項については、地域協議会の構成員は、その協議の結果を尊重しなければならない。

3 前二項に定めるもののほか、地域協議会の運営に関し必要な事項は、地域協議会が定める。